

平成27年第7回美幌町議会定例会会議録

平成27年12月 8日 開会

平成27年12月10日 閉会

平成27年12月 8日 第1号

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
(諸般の報告)
日程第 3 行政報告
日程第 4 一般質問
- | | | | | | |
|----|---|---|---|----|---|
| 6番 | 戸 | 澤 | 義 | 典 | 君 |
| 3番 | 新 | 鞍 | 峯 | 雄 | 君 |
| 4番 | 上 | 杉 | 晃 | 央 | 君 |
| 9番 | 坂 | 田 | 美 | 栄子 | 君 |

○出席議員

- | | | | | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|----|---|-----|-----|---|---|----|---|---|
| 1番 | 高 | 橋 | 秀 | 明 | 君 | 2番 | 大 | 江 | 道 | 男 | 君 | |
| 3番 | 新 | 鞍 | 峯 | 雄 | 君 | 4番 | 上 | 杉 | 晃 | 央 | 君 | |
| 5番 | 稲 | 垣 | 淳 | 一 | 君 | 6番 | 戸 | 澤 | 義 | 典 | 君 | |
| 7番 | 早 | 瀬 | 仁 | 志 | 君 | 8番 | 岡 | 本 | 美 | 代子 | 君 | |
| 9番 | 坂 | 田 | 美 | 栄子 | 君 | 副議長 | 10番 | 吉 | 住 | 博 | 幸 | 君 |
| 11番 | 橋 | 本 | 博 | 之 | 君 | 13番 | 古 | 舘 | 繁 | 夫 | 君 | |
| 議長 | 14番 | 大 | 原 | 昇 | 君 | | | | | | | |

○欠席議員

- 12番 中 嶋 すみ江 君

○地方自治法第121条第1項の規定による出席説明員

- | | | | |
|-------------|-------|----------------|-------|
| 美幌町長 | 土谷耕治君 | 教育委員会
委員長 | 沖田滋君 |
| 農業委員会
会長 | 鈴木幸往君 | 選挙管理委員会
委員長 | 松本光伸君 |
| 監査委員 | 高木清君 | | |

○地方自治法第121条第1項の規定による出席受任説明員

- | | | | |
|---------|--------|--------|-------|
| 副町長 | 平井雄二君 | 総務部長 | 広島学君 |
| 民生部長 | 藤原豪二君 | 経済部長 | 矢萩浩君 |
| 建設水道部長 | 小西守君 | 病院事務長 | 但馬憲司君 |
| 会計管理者 | 植木恒則君 | 事務連絡室長 | 中村敏文君 |
| 総務主幹 | 田村圭一君 | 電算主幹 | 河端勲君 |
| まちづくり主幹 | 露口哲也君 | 総合計画主幹 | 那須清二君 |
| 財務主幹 | 小室保男君 | 契約財産主幹 | 石坂聡君 |
| 税務主幹 | 田中三智雄君 | 環境生活主幹 | 佐々木斉君 |
| 児童支援主幹 | 武田孝司君 | 福祉主幹 | 遠藤明君 |
| 健康推進主幹 | 佐藤和恵君 | 社会福祉主幹 | 多田敏明君 |
| 農政主幹 | 渡辺靖行君 | 耕地林務主幹 | 伊成博次君 |
| 産業連携主幹 | 後藤秀人君 | 商工観光主幹 | 小室秀隆君 |

建設主幹 川原武志君
建築主幹 中沢浩喜君
病院総務主幹 遠國求君
教育長 平野浩司君
学校教育主幹 石澤憲君
社会教育主幹 荒井紀光子君
スポーツ振興主幹 大場正規君
選挙管理委員会事務局長
監査委員室長 谷川明弘君

施設管理主幹 小西順君
水道主幹 御田順司君
事務連絡室次長 小南徹君
教育部長 高木恵一君
学校給食主幹 石田勇一君
町民会館建設主幹 斉藤浩司君
農業委員会事務局長 西俊男君

○議会事務局出席者

事務局長 高崎利明君
議事係長 橋本勝君
次長 橋本美典君
議事係 寺田好君

午前10時00分 開会

◎開会・開議宣告

○議長（大原 昇君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成27年第7回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 昇君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、4番上杉晃央さん、5番稲垣淳一さんを指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（大原 昇君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る12月2日及び本日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

11番橋本博之さん。

○11番（橋本博之君） [登壇] 平成27年第7回美幌町議会定例会の開催に当たり、去る12月2日及び本日12月8日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、人事案件2件、議案11件、意見書案6件、報告事項4件ほかであります。

本日12月8日の第1日目は、まず町長から行政報告があります。その後、一般質問に入りますが、通告順に、戸澤義典さん、新鞍峯雄さん、上杉晃央さん、坂田美栄子さんの4名を予定しております。

第2日目、12月9日は、前日に引き続き一般質問を行います。稲垣淳一さん、吉住博幸さん、岡本美代子さん、大江道男さ

んの4名を予定しております。その後、議案審議へと入り、同意第9号美幌町固定資産評価審査委員会委員の選任についてから、諮問第3号人権擁護委員候補者の推薦についてまでを審議いたします。

3日目、12月10日は前日に引き続き、議案第74号第6期美幌町総合計画の基本構想についてから、議案第84号平成27年度美幌町病院事業会計補正予算（第2号）についてまでの審議をいたします。

第6期美幌町総合計画の基本構想については、13名の委員で構成する第6期美幌町総合計画審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査といたします。その後、意見書案の審議、報告案件などを予定しております。

次に、本定例会において、団体からの陳情及び意見書の提出を求める陳情、要望を6件受理しておりますので、その取り扱いについて報告いたします。

ゆきとどいた教育をすすめる北海道連絡会からの、北海道のすべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める陳情、「新たな高校教育に関する指針」の見直しをもとめる陳情、国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金の確立をもとめる陳情、「大学生への給付制奨学金創設」を求める陳情、特別支援学校の「設置基準」策定を求める陳情、美幌町農民同盟からの、TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める陳情、以上の6件について、それぞれ意見書を作成し、国等の関係機関へ提出することにいたします。

以上のとおり、審議を進めることとし、会期を本日12月8日から12月10日までの3日間とします。

審議の進行状況によっては、日程を変更する場合がありますので、議員及び行政職員各位におかれましては、御理解と御協力をお願いいたします。慎重なる審議に皆さんの御協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには真摯な答弁と対応を申し上

げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（大原 昇君） お諮りします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告のあったとおり、本定例会の会期を本日から12月10日までの3日間といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大原 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月10日までの3日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大原 昇君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告については、事務局長から報告させます。

○事務局長（高崎利明君） 諸般の報告を申し上げます。本日の会議につきまして、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。朗読については省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので、御了承願います。

なお、中嶋議員、風邪のため本日欠席の旨、沖田教育委員会委員長及び鈴木農業委員会会長、明日以降、松本選挙管理委員会委員長、本日午後以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、議会広報及び町広報用のため写真撮影を行いますので、御了承願います。

なお、報道機関の写真撮影及びパソコンの使用を許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 行政報告

○議長（大原 昇君） 日程第3 行政報

告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕本日、ここに平成27年第7回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして、心から感謝いたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に御寄贈についてであります。

去る10月22日、東京都世田谷区にお住まいの本田忠盛様から、町内の学校で授業やクラブ活動で活用していただきたいと、コンサートマリンバ1台（70万円相当）を東陽小学校に、コンサートビブラフォン1台（60万円相当）を旭小学校に、それぞれ御寄贈いただいたところであります。

御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、パークゴルフ場の整備についてであります。このことについては、平成26年5月26日開催の議会全員協議会において、現パークゴルフ場の上流部に新設整備をすることを表明し、平成26年6月開催の議会定例会において、補正予算の可決を得て基本計画に着手したところであります。その後、基本計画の完成を経て、平成27年6月15日から7月14日までパブリックコメントを実施した中で、パブリックコメントは賛否を問うものではありませんが、条例に基づき、住所・氏名を明記した御意見が238件寄せられ、このうち、パークゴルフ場整備に係る具体的な御提案・御提言を70件ほどいただき、その後も町や私に対しまして多くの町民の皆様からさまざまな声が寄せられたところであります。

これらの状況から、10月21日開催の議会全員協議会において、これまでの経過報告とともに、一度立ちどまって考える時

間をいただきたいことと、パブリックコメントの具体的な御提案・御提言に対する担当部局での検討が最終段階にきていることなどを報告させていただいたところであります。

今回、パークゴルフ場の新たな整備、既存施設に対する御提案・御提言、また新たに寄せられた御意見などに対する検討の結果、パークゴルフ場整備に関する陳情が、平成10年12月に提出されてから17年が経過し、時代や状況等が変化していることなどを考慮し、現施設の再整備により町民の方々に喜ばれるパークゴルフ場を整備することといたしましたので、報告を申し上げる次第であります。なお、施設整備等につきましては、今後適時、適宜報告させていただきたいと考えているところであります。

第3に、農作物の生育状況についてであります。

本年は、4月上旬の発達した高気圧の影響により晴れた日が多く、融雪は4月7日と平年より3日早くとなりました。4月中旬の雨や雪の影響で、一部の播種作業におくれがありました。その後は好天に恵まれたことにより、農作業は平年よりも早く進みました。

7月中旬以降の高温や降雨不足により、一部農作物の生育に影響が出ましたが、22日のまとまった降雨や生産者の懸命な営農努力、農業関係機関による営農指導により、生育は持ち直し、農作物の収量及び品質は平年を上回る結果となりました。

10月8日から9日にかけて、台風23号から変わった低気圧が北海道付近を通過した影響により、一日の降水量が144ミリメートルを記録し、農作物や農業施設に被害が発生しました。特に、秋まき小麦の被害面積は23.28ヘクタール、てん菜は5.54ヘクタールで冠水や泥堆積、作物流出などの被害が発生しましたが、後半は天候に恵まれたことから、収穫作業は順調に

進みました。

こうした状況から、各作物の予想される収量及び品質は、水稲は、移植作業は平年より早く進み、移植後の初期生育も良好で、6月下旬の低温日照不足でも出穂期は平年並みでした。登熟期後半の8月下旬以降は曇りの日が多く、成熟期は平年よりかなりおくれましたが、登熟期間が確保されたため、収量は平年を上回り、品質は平年並みとなりました。

秋まき小麦は、出穂期と成熟期は早まり、登熟期間の確保ができました。穂数は平年並みでしたが、一穂粒数が多く、千粒重は重くなったことから、収量は平年を大きく上回り、品質は平年並みとなりました。

春まき小麦は、播種作業はおくれましたが、出穂と成熟期が早まりました。千粒重及び一穂粒数は平年を下回りましたが、穂数が確保されたため、収量は平年を上回り、品質はほぼ平年並みとなりました。

てん菜は、移植作業も順調に進み、湿害などの気象災害及び褐斑病や西部萎黄病の発生も少なく、草丈、葉数、根周、根重は平年を上回り、収量及び糖分も平年を上回る見込みであります。

バレイショは、植え付け作業も順調に進み、萌芽期、着蕾期、開花期などの生育は平年に比べ早くなりました。規格内収量は平年を上回り、でん粉価も平年を上回りました。

タマネギは、播種及び移植も平年より早く進み、生育は平年を上回り、規格内率が高く、規格内収量及び品質ともに平年を上回りました。

大豆、小豆は、播種作業が平年より早く進み、出芽期、開花期も早まりましたが、大豆は百粒重が、小豆は着莢数が平年を下回ったことから、収量も平年を下回りました。

菜豆は、開花期、成熟期も平年よりおくれましたが、百粒重は平年を上回ったこと

から、収量も平年を上回りました。大豆の品質は平年並、小豆及び菜豆の品質は平年をやや下回りました。

牧草は、収量は平年を上回り、品質は平年並となりました。

サイレージ用トウモロコシは、収量は平年を下回りましたが、品質は平年並となりました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案等について御説明を申し上げます。

人事案件について。

同意第9号については、本町固定資産評価審査委員会委員菅原雅之氏は、本年12月24日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

諮問第3号については、人権擁護委員柵師美和子氏は平成28年6月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を推薦することについて、御意見を賜りたいのであります。

美幌町総合計画の基本構想について。

議案第74号第6期美幌町総合計画の基本構想については、現行の第5期美幌町総合計画は、平成27年度をもって計画期間が終了するため、美幌町自治基本条例第36条の規定により、第6期美幌町総合計画の基本構想について、議決を賜りたいのであります。

土地改良事業の施行について。

議案第75号土地改良事業の施行については、美女地区における団体営土地改良事業を施行するため、土地改良法に基づき、土地改良事業計画書の議決をいただきたいものであります。

条例の制定について。

議案第76号美幌町税条例等の一部を改正する条例制定については、地方税法の一部改正に伴い、所要の税条例の改正を行う

とともに、国民健康保険税の税率の改正を行うものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主な内容としては、普通交付税の確定に伴う財政調整等基金積立金として、7,306万1,000円。ふるさと寄付金の増加に伴う事務事業協力報償費の追加として、730万円。地域づくり総合交付金を活用した、先進農業機械GPSシステム導入事業補助金として1,660万円を初め、事務事業の確定に伴う整理、債務負担行為及び地方債の変更を行おうとするものであります。

次に、特別会計及び企業会計の主な内容としては、国民健康保険特別会計については、高額療養費の対象となる診療費の増加に伴う増額などを、介護保険特別会計については、制度改正に伴う短期宿泊利用サービス委託料の増額などを、病院事業会計については、外来患者数の増加に伴う材料費の増額などをそれぞれ行うほか、各会計ともに事務事業の確定に伴う整理、繰越金の確定に伴う補正などを行おうとするものであります。

なお、細部につきましては、後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛を賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（大原 昇君） これで行政報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

○議長（大原 昇君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

6 番 戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） [登壇] 町長の政治姿勢と美幌ふるさと祭りについて一般質問をさせていただきます。

事前に通告しておりますが、町長の政治姿勢について、人口減少対策としての美幌の総合力とは何か。

9月の定例議会において、子育て支援の質問をさせていただきましたが、その中で町長は「少子化・人口減少対策は一過性ではだめ。継続性・総合的に取り組む」と回答。また、2回目の答弁では、人口減少対策にスポットを当て「移住は美幌の総合力。活気とか生活基盤とかがしっかりしている等の総合力が人を呼び込む」と回答されましたが、人口減少対策に焦点を当てた総合力とは、町長が思われる総合力とは何かお尋ねいたします。

次に、美幌ふるさと祭りについて3点あります。

1点目は、私は8月に行われた夏祭りの準備・撤収にボランティアで作業を手伝いましたが、そのときはテント等の搬出・格納、備品管理に関連する役場職員が数人支援しておりました。

しかしながら、9月の秋祭りにおいては、テントの準備・撤収、駐車場の整理等に十数人の職員が支援したと認識しております。

本来ならば、出店管理料等を徴収している美幌町手作り出店実行委員会が主体となり、出店団体等のテントを準備・撤収すべきだと思いますが、美幌町手作り出店実行委員会と美幌町の関係はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

2点目、出店に際し役場関係分として、道路占用料1張りにつき500円、水道料出店団体1店舗につき500円、テント清掃・運搬料1張りにつき5,800円、有料ごみ処分料出店団体1店につき500円を美幌町手作り出店実行委員会が徴収していると思いますが、それら経費の収支の詳細についてお聞きしたいと思います。

3点目、今年度手作り出店実行委員会負担金として130万円を支出しておりますが、その負担金が何に使用されたのか。ま

た、過去10年間の同実行委員会への負担金等の状況についてお尋ねをいたします。

以上、2項目4点についてお伺いいたします。よろしくお尋ねをいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 戸澤議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。

初めに、町長の政治姿勢について、人口減少対策としての美幌の総合力とは何かについてであります。人口減少対策におきましては、さまざまな観点から取り組む必要があります。また、その対応は早期かつ長期的に実施することが重要であると考えております。

お尋ねの、私が思う総合力とはではありませんが、美幌町には豊かな自然環境、空港の近さや整備された道路網などの立地、アクセスの良さ、農業や林業といった基幹産業など、さまざまな地域資源があります。また、町の活気や大型スーパー、各商店による生活用品の調達のしやすさ、教育・医療・介護・福祉の生活基盤の充実など、これらを全てあわせたものが町の総合力であると考えております。

今後もこれらを生かしながら、住環境、生活環境、子育て環境、教育環境、経済活動を一体的に考え、次世代につなげる事業の構築を図り、さらに町の総合力を強化してまいりたいと考えております。

このような中、本年10月には、まち・ひと・しごと創生法に基づく、美幌版総合戦略を策定したところでありますが、これは産業振興や美幌らしさを生かすこと、子育て支援強化や住み続けたい生活環境整備などを柱に、人口減少対策を推進していくものであります。

戦略に立てた目標を達成していくために、町民組織や庁内組織によって効果検証をし、一過性ではなく、継続性ある必要な施策を適宜盛り込みながら見直しを図り、今後とも美幌で子供を産み育ててみたい、

住み続けたいと思える環境整備を行い、戦略的な人口減少対策を進めてまいりたいと考えております。

次に、美幌ふるさと祭りについて、1点目の御質問でございますが、手作り出店実行委員会は平成4年、暴力団の関係する出店を排除して、その資金源を絶ち、青少年の健全育成及び町民の安全確保を図るため、町民参加による手づくり出店を推進することを目的に設立されたところであります。

イベント的なにぎわいや、人を呼び込み活性化を図るお祭りとは趣旨・目的が大きく異なるところであり、実行委員会組織に暴力追放推進協議会や青少年育成協議会、自治会連合会の各部会、また商工会議所や農業協同組合、その他多くの関係機関や団体が賛同し、実行委員会が設立されております。

町は実行委員会の事務運営が円滑に図れるよう事務局を担い、また各構成団体・役員さらには出店参加をされている皆様と多くの町民の皆様に、御理解と御協力をいただきながら、毎年ふるさと祭りが開催されているところであります。

2点目の御質問でございますが、平成26年度の決算では、出店者からの負担金として189万7,000円を実行委員会で収入されております。

一方、支出でございますが、道路占用許可申請料に3万3,360円、道路使用許可申請料に10万2,500円、水道料に2万6,760円、電気設備敷設・電気料に95万5,584円、テントの清掃やトラック運搬に31万3,240円、ごみ処分料に3,840円、その他に、3日間のステージイベント9万円、ステージ設営30万円、舞台音響22万円など、参加者が納められる負担金は、直接的な経費のほかに、ふるさと祭りに多くの来場客が足を運んでもらう支出にも充てられ活用されていると聞いております。

次に、3点目の御質問であります、過去10年間の負担金等の状況でございますが、平成17年度は負担金160万円と、いきいきふるさと助成金80万円、平成18年度は負担金80万円と、いきいきふるさと助成金80万円、平成19年度は負担金160万円、平成20年度は140万円、平成21年度は130万円、平成22年度は120万円、平成23年度が160万円、平成24年度は130万円と団体助成金5万円、平成25年度以降は130万円が支出されております。

また、負担金の使用についての御質問でございますが、ふるさと祭り運営全体に必要な支出をしております。

主な支出内容として、イベント経費やステージ設営、音響設備や仮設資機材等の借り上げ、保険加入や夜間警備など、祭り準備から開催実施に係る経費などに充てられております。

実行委員会では、出店者の負担額をできるだけふやさないために、必要な経費を工夫しながら、また収入におきましても、補助金など他の財源を研究していくと伺っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、町長の政治姿勢について再質問をさせていただきます。

町長が思われる総合力とは、住・生活・子育て・教育環境及び経済活動を一体的に考え、次世代につなげる事業の構築を図ることと述べられましたが、総合力とは個々の施策事業の完成形ではないかと私は思います。また、総合力を完成させるには、相当の期間と経費を要するのではないのでしょうか。人を呼び込むのは、総合力だけではないと思います。

人口の自然増加に起因する生活のサイクルとしては、出産・子育て・教育・就職・

結婚となるわけですが、その各段階での施策事業の成否が人口の増減に大きく左右するのではないのでしょうか。それぞれの段階で、いかに他市町に引けをとらない施策事業を行うことが重要ではないかと思いません。

また、人口社会増加としては移住政策もあります。サテライトオフィスの誘致により、人口社会増を遂げている徳島県神山町が神山の奇跡と称されていますが、本日は、人口社会増よりも人口自然増の施策の考え方についてお聞きいたします。

さきの答弁で、美幌版総合戦略で立てた目標を達成していくため、一過性ではなく継続性のある必要な施策を適宜盛り込みながら見直しを図り、美幌町で子供を育ててみたい、住み続けたいと思える環境整備を行い、総合的な人口減少対策を進めたいとおっしゃいました。町長が思われる一過性ではなく、継続性のある必要な施策とは何なのか。また、戦略的な人口減少対策とは何なのかお聞きしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 戸澤議員がおっしゃるように、この総合力というのは、個々の政策の積み上げが全体的、一体的になって形づくられるものだと、私はそのように思っておりますので、多分議員と同じような考え方だろうと思っております。

それで、他の市町村に引けをとらない、そういった施策を、事務事業を含めて施策をとっていくべきではないかというお話ありますけれども、私はこの町でしっかりとそのことはできていると思えます。もう少し僕は自信を持っていいのではないかと思っております。

総合力という意味では、そういった自信を持っていいのではないかと、そのように思っております。

それと、自然増に合わせて、一過性と戦略的なことという御質問でありますけれども、一過性はややもするとばらまき政策に

走りがちだと言われておりますので、この行政の継続性を含めて一過性であってはだめだと、一過性でいいものの中にはあると思いますけれども、対症療法的なものは一過性でもやむを得ないことがあると思います。抜本的にいろいろなことをやろうとすると、やはり一過性ではだめだろうと私は考えているところであります。

戦略的というのは、計画を立てて、それを戦略・戦術を使ってより大きな形にしていくのが戦略的と言われると私は思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 総合力という認識では、個々の施策事業の積み上げが総合力の完成形につながるという認識は一緒だと思います。

先ほど町長が、他市町にも負けない施策を美幌町も実施しているというようなこととおっしゃいましたが、例えばオホーツク管内で、清里・小清水・訓子府・佐呂間・湧別・滝上・西興部・雄武の各町村は中学生、あるいは高校生まで医療費無料化の施策をとっております。それらの自治体の施策は脅威とは感じないのでしょうか。

近隣ではないから余り感じないかもしれませんが、例えば津別町ですとか、大空町ですとか、あるいは北見、網走が医療費無料化の施策を行った場合、町長は脅威とは感じないのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 脅威には感じないといえますか、それぞれの市町村の実態に合わせて施策というものはつくられるのだろうと思っておりますので、今、戸澤議員がおっしゃるように、個別の案件で言うとそれはおこなっている、進んでいるというのはあると思いますけれども、前回もお話させていただきましたが、総合的に見てどうかということになると、やはり私は総合的

に見るとこの町はまだまだやれると思いますし、やってきたという自信を持っていいのではないかと、そのように思っているところでもあります。

例えば、個別に脳ドックをしているところはどこかあるかと言ったら、多分、今脳ドックをしているところは少ないと思いますし、子供のことで言うと、これもいろいろあると思います。

例えば、子供が一生懸命頑張った結果、いろいろな全国大会に行く経費をどうしているのだということになると、我が町は、議会の理解を得て満額負担させていただいていますし、多分そういう市町村は管内的にならないと思います。

ですから、個別の案件ではいろいろと比較をしたら、それはやっているところとやっていないところがあります。それは議員には総合的に見てほしいと思います。いろいろと全体を見て、私は判断していただきたいと思います。

そういった意味で、私は自信を持っているのではないかと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 個別的な話は、今日はするつもりはありません。

先ほど私が述べました、例えば生活の人口増加を見据えたときのサイクルとしましては、出産があります。ということで、当然、まずは出産に関する施策をやらなくてはならない。産まれたら次は子育て。では、子育てに対する施策もやらなくてはならない。子供が大きくなれば、教育。教育に対する施策もやらなくてはならない。教育が終わったのなら、学校を卒業して就職。次は、就職に対する施策もやらなくてはならない。次、また子供を産むためには結婚。結婚に対する施策もやらなくてはならない。それらを順繰り一つ一つ確実にやっていくことが、町長がおっしゃる総合力につながっていくのではないかとわれま

す。

ということで、それぞれ各定例会において、各議員の方々がいろいろな部分に対して提言をさせていただいております。それらを真剣に受けとめて、今言った町長が思われる総合力を完成させるためには、これらの施策を一つ一つ着実にやっていくことが最終的な総合力につながっていくのではないかと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 議員がおっしゃることは、多分私が言っていた考えと一緒にだと思いますので、人口にスポットを当てて、今回まち・ひと・しごと創生総合戦略も立てましたし、人口ビジョンも立てました。

それで、言ってみれば、これらの着実な推進を図ることが、人口の部分で戸澤議員がおっしゃるように、各段階における充実した事務事業を含めてできるのだろうと私は思っております。まち・ひと・しごと創生の総合戦略というものを立てましたので、その中には人口ビジョンもありますし、総合戦略もありますので、その中でいろいろな事務事業を取り込んでやっていかなければならないというものになっています。ですから、これの着実な推進が、戸澤議員がおっしゃるように、この町に住んで、そして結婚をして、出産をして、育児ができて、そして子供の成長を見守れるというようなことにつながっていくのだろうと思っています。この戦略を立てましたので、これの着実な推進をぜひとも図っていききたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 総合力ということで、町長と認識が一緒だということはわかりました。そこで、先ほども町長は回答しておりますけれども、美幌版総合戦略については、継続性のある施策を適宜盛り込

みながら見直しを図りということでしたので、今ある総合戦略が全てではなく、それぞれ各定例会等も含めて、議員の提言等を聞きながら見直しを図って完成させていくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） これは、できてすぐで、まだ新しいものなので、すぐ見直しができるかどうかということはあると思いますけれども、状況の変化、あるいは町民の皆さんの声、議員の皆さんの御提案、これらにしっかり耳を貸していきたいと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） そういうお話であれば、今後も前向きに人口増につながる御提案をしていきたいと思っております。

それでは次に、ふるさと祭りについて再質問をさせていただきます。

ふるさと祭りの出店者は3日間でテント1張りにつき約2万5,000円、2張りで約5万円、3張りだと約7万円の出店料金が徴収されております。

ことしは、若干出店数は増加したようですが、出店数減少の要因には、昨年まではお手伝い等の人員は美幌町在住者に限定ですとか、出店料金が高額だというお話を耳にいたします。

そこで、出店料金を少しでも減額させたいという思いから質問をさせていただきます。また、出店料金を徴収しているのは、美幌町手づくり出店実行委員会であり、美幌町とは直接関係がないことも重々承知しております。そこで、町に関係すると思われる使用料等について確認をさせていただきます。

道路使用料は1団体につき2,500円、道路占用料は1平米につき1日8円、テント1張りにつき3日で500円、徴収されております。これらは、道路法等の規則により規定されている事項であり、やむを得

ないと思っております。

次、テント清掃・運搬料ですが、1張りにつき5,800円が徴収されております。出店者は、ことしは41団体と認識しておりますが、実際のテント数はわかりませんが、平均2張りとするとも47万5,600円が徴収されたこととなります。

さきの答弁では、テントの清掃やトラック運搬に合計31万3,240円が支出されておりますが、出店者全体のテント数とテントの清掃に要した費用及びトラック運搬に要した費用の内訳についてお尋ねいたします。

次に、ごみ処分料は1団体につき500円、ことしの出店41団体を合わせると2万500円徴収しておりますが、合計支出では3,840円であります。

水道料についても1団体につき500円、全体で2万500円徴収しておりますが、出店者専用の水道ではなく、祭り会場全体としての水道設備と認識しております。その支出は2万6,760円です。

今はごみ処分料と水道料の2点について申しましたが、ほかの科目も含めて徴収料金と支出がきちんと適正というか応分というかわかりませんが、出店の際に要する適正な負担となっているのか疑問が残ります。

美幌町として、ことしは130万円を負担金として支出し、祭りの運営全体に必要な経費として回答しておりましたが、町の負担金は、そのような使用でも問題はないと思っております。

しかしながら、出店者からの参加費用については、あくまでも出店にかかわる費用のみ負担を強いるべきであり、祭り全体の経費を勘案して出店料金を決めるべきではないと思っております。出店者も出店することで祭りに協力しているわけですから、他の経費まで出店者に負担を求めるのではなく、祭り全体として経費が不足しているのであれば、町を含めた各団体等からの負担金増

加をお願いするですとか、寄付金を募るとかするべきではないでしょうか。

美幌町には直接関係はありませんが、例えば、出店管理料という名目で1張りにつき6,500円が徴収されております。

2012年までは1張り5,500円でした。2013年から1,000円アップしております。また、同じ年の2013年から出店清掃管理料という名目で1張りにつき700円が徴収されています。

出店管理料と出店清掃管理料の違いが何なのかよくわかりません。いずれにしましても、町として負担金を支出していますし、事務局を担っているということですから、今後、実行委員会に対し、出店者の適正負担について意見具申をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

少し長くなり、焦点がわかりづらくなりましたが、1点目はテント清掃・運搬料の件、2点目は適正負担の件について御回答いただければと思います。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、戸澤議員から御質問のありました、まず1点目のテント清掃・運搬料の平成26年度の決算でございますけれども、実行委員会からお聞きしている部分につきましては、実行委員会としての参加負担金は46万9,800円で、それに対します、テント清掃・運搬料として31万3,240円の支出とお聞きをしているところでございます。

確かに、この部分については差額が15万円ほど出ておりますけれども、一方におきまして、電気の関係で徴収した金額については、約66万6,000円ということ、一方の支出では95万5,000円という形になっておりますので、それぞれ項目別に精査をした中で、再度負担金の価格決定ができるかどうかということ踏まえて、実行委員会のほうにはこういう話がありましたということでお伝えをさせていただきたいと思っております。

もう一つの負担金のご関係でございますけれども、これは、ふるさと祭りの過去の経過を踏まえて、どういった形で運営をしていくのか、あるいはどういった協力をいただきながら運営をしていけるのかを含めて、実行委員会とも協議をさせていただきたいと思っておりますし、実行委員会の運営については実行委員会が決定をするということになっていきますので、その運営の中身、それから財政的な問題を含めて、実行委員会とも協議をさせていただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） 差額分も認識されているということで、電気代のほうは実際の徴収よりも支出が多くなっているということも理解をしております。

あと、テントの清掃分ですけれども、これについては、ふるさと祭り以外のイベントでも多分貸し出しをしていると思えます。夏祭りですとか、あるいはしゃきっとプラザの前でやるイベントですとか、それらのイベント等に貸し出す際には清掃料金というものは徴収をしているのでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） そういった部分では徴収はしておりません。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでしたら、秋祭りで徴収した部分で年何回しているかわかりませんが、テントの清掃をしているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（大原 昇君） まちづくり主幹。

○まちづくり主幹（露口哲也君） 今現在はそういうことでございます。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それではなおさら、秋祭りの出店者に応分の負担にはなっ

ていないという認識をしているのですけれども、先ほども言いましたように、直接町には関係ない予算だと思いますが、事務局を担っているということも含めまして、何らかの形で祭り出店者の適正な負担になるように、今後、実行委員会側と調整をしていただければと思いますが、どうでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 今、テント清掃料については、ふるさと祭りのみの徴収ということになっているということですが、ただ、油等々使うのが多いということでの当初の出店の清掃料ということだったとお聞きをしております。その辺のテントの使用頻度等々含めて、どこで清掃をするような形がいいのかも含めて、実行委員会ともお話をさせていただきたいと思えますし、議会においてこういう形でのやりとり、質問がございましたということも含めて、実行委員会と検討もさせていただきたいと考えております。

○議長（大原 昇君） 6番戸澤義典さん。

○6番（戸澤義典君） それでは、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど言いましたように、出店者の負担金を努めて減額させたいという思いから、今回このような質問をさせていただきましたので、私の趣旨を酌んでいただき、ぜひ実行委員会との調整をよろしくお願ひしたいと思ひます。

大きく2項目4点について質問をさせていただきましたが、町長等から前向きな回答をいただき、成果があったと認識しております。

御丁寧な対応に感謝いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大原 昇君） これで、6番戸澤義典さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により、発言を許します。

3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君）〔登壇〕私は、さきに通告いたしました2項目3点について御質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、JR美幌駅の無人化に対する対策についてであります。

9月25日に土谷町長は、北見副市長、遠軽町長とともにJR北海道本社を訪問し、島田修社長宛てに、美幌駅の人員配置継続の要望書を提出しております。

10月以降、本社・旭川支社などから担当者が来町し、業務委託についての事務的な話、普通列車の減便などの話がありましたが、要望書に対する回答は示されなかったとお聞きしております。

今、美幌駅の割引切符利用者は年間2,000件を超えております。これだけ多くの利用者がいる中で、年間を通しての完全無人化は何としても回避しなければならないわけでありまして。ただ、タイムリミットが迫る中、現状維持は非常に厳しいものと捉えております。

そこで、次の2点についてお伺いします。

1点目は、取り組みの現状について。

2点目は、町長の無人化阻止に向けた考え方についてであります。

次に、美幌町130年記念事業についてであります。

仮称「美幌町130年記念・歌と踊りの祭典」についてであります。

美幌町は平成29年度に、美幌町130年を迎えることから、今後、記念事業としてさまざまなイベントが計画されていくと

思います。

美幌町は、芸術・文化・音楽（歌）の町と言われております。例年、11月3日の文化の日には、文化連盟主催の行事が町民会館とびほーるを会場にして、盛大に行われております。

そこで、町が主体となって文化連盟・コーラスグループ・各学校・会社・商店街・個人・グループ・団体などに協力をお願いし、記念事業を実施してはどうでしょうか。

内容については、美幌町の町歌・愛唱歌・応援歌・各学校の校歌などと、町にゆかりのある民謡、踊りを組み合わせながら、子供から大人まで多くの町民の皆様が参加できる、グループ・団体・合唱形式にし、明るく・楽しく・元気よくをキャッチフレーズに、参加者と観覧者が一体となって楽しむ全員参加の仮称「美幌町130年記念・歌と踊りの祭典」を計画してはどうかと思いますが、考え方をお伺いします。

以上、1回目の質問でございます。御答弁よろしくお願ひします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 新鞍議員の質問にお答えを申し上げたいと思ひます。

初めに、JR美幌駅の無人化に対する対策について、1点目の御質問であります。9月25日にJR北海道本社に出向き、町民全体の総意として美幌駅無人化には承服できないと強く要望を申し上げました。

JRからは、方針撤回には言及がされませんでした。要望内容について継続して協議を行っていくことを確認したところであります。

また、10月14日には、JR北海道本社の社員と北見駅長が町を訪れ、石北線普通列車の一部区間における減便に対する説明があり、美幌駅は減便対象から除外されている旨の説明がなされたところであります。

す。

こうした中、10月27日に私も含めて、管内市町村長と議会議長で構成するオホーツク圏活性化期成会において、JR北海道本社へ石北線の運行維持や安全運行確保など5項目にわたる要望を地域からの要望書として提出したところであります。

11月11日には、JR北海道の第2四半期決算及び通期業績予想の説明のために、JR北海道本社から田畑常務ほか社員が来庁されましたが、この席では町の要望に対する直接の回答を得ることができませんでした。

席上、美幌駅に合築されている美幌林業館に、木育施設としてリニューアルした「きてらす」へ来場者が予想を大幅に上回り、駅の利用者増にもつながっている現状を伝え、町の取り組みにJR側に理解を求め、無人化の見直しを再度訴えたところであります。

また、11月17日には、駅の業務委託を行う場合の事務的な説明のため、JR北海道本社及び旭川支社から来庁し、関係部局及び観光物産協会職員が説明を受けたと報告を受けております。

2点目の御質問であります。JR北海道に對しましては、一貫して美幌駅の無人駅化に承服できない旨を申しております。

JR側の主張が会社経営合理化の一環であるとしても、それを利用者や地域に負担・影響を及ぼすことは受け入れがたく、JR側とあらゆる機会を捉え、継続的に無人化の撤回を訴えております。

また、沿線自治体やオホーツク管内の自治体や議会も一丸となり、JRに地域の実情や重要性について話をしており、今後も引き続き粘り強く交渉に向き合っていくと考えております。

次に、美幌町130年記念事業について、仮称「美幌町130年記念・歌と踊りの祭典」についてであります。130年に向けての具体的な記念事業の御提案がご

ございましたが、ことし6月の定例会においても議員からNHKのご自慢の招致について御質問がございました。

130年の記念事業につきまして、個別の事業内容は未定のため、今後、検討させていただきたく旨の答弁をさせていただきました。町は12月の政策会議におきまして、美幌130年記念事業の検討を進めることに決定したところであります。今後におきましては、前回の記念事業の内容を参考としまして、庁内検討組織により事業内容を決定していく考えでございますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） それでは、再質問をさせていただきます。

1点目のJR美幌駅の無人化に対する対策で、1点目と2点目をまとめて質問させていただきます。

現在、美幌駅の営業収入は、数字、実績をひっくり返して、全て北見駅の収入になっており、さらに収入金も北見駅に送っております。このことは、美幌駅として本当に大きなマイナスになっているわけでありませうけれども、美幌駅の営業収入は1億円まではいきませんが、かなりの収入がございます。内訳では、特割切符が定期収入も多いということで数千万円あるわけですが、年間にして件数で2,000件を超える特割切符の利用があるということがございます。

御答弁の中で、業務委託の話が進んでいるとお聞きしているわけですが、業務委託になりますと、要するに社員が今2人で交代してやっていますが、社員が引き揚げてしまおうとなりますと、やはりどうも引っかかっておりまして、美幌駅無人化反対と唱えながらも業務委託のほうに持っていっているというのが疑問を持っている点であります。

私は9月の一般質問で、平成28年4月

から無人化にするとJR北海道は数千万円の減収になるなどというお話をいろいろとしましたが、なぜ減収になるかはJR北海道本社でわかっているわけですが、はっきり言って、特割切符の減収でございます。わかっているから町に対しても率先して業務委託を進めているということですが、この業務委託がなかったら、本当にJR北海道は損をする。それはいいのですが、利用者が本当に多大な迷惑をこうむるというわけでございます。

それで、平成28年4月に本社では、社員を引き上げるということでも、業務委託の絡みで、かなり本社では厳しいということだと思います。私は担当者が来た時点で、大事なことだと思っているのですが、町長、R切符をぜひ復活してほしいと思います。

このR切符がなくなったのは、ことしの4月からです。北見・網走・遠軽、全てのR切符を廃止したというのであればわかるのですが、美幌だけでなくしたところが本社としては経営的に本当にずれていると感じているわけでありませう。このR切符一つをとりましても、年間軽く社員一人の給料をオーバーするぐらいあるわけですが、これを、おかしな話ですけれども、ぜひ要望していただきたい。

そこで質問であります。今、私が業務委託やR切符についていろいろと言いましたが、この点について町長はどう判断されますか。今、急に言ったばかりですが。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） R切符はことしの4月から割引を廃止するというので、北見か網走でしか買えないというようなことで、今の実態としては網走で買う方が多いというように、実は聞いております。

状況としては、今、R切符の復活というよりは、無人駅を何とか阻止しようということで、全力を挙げてやっておりますので、R切符の復活というのは、なかなか今の段階で口にできないと言いますか、非常

に難しいのではないかと考えております。それよりと言うよりは、無人駅にならないように全力を挙げていきたいと、そのように考えております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 9月の私の質問のときにも、町長からは、要するに条件交渉はしないでとりあえず無人化阻止ということで、1本で通すという言葉は何度も聞いているわけですが、本当にこの業務委託というのがひっかかるのです。条件闘争ではないかと。それも、何もないなら話はわかりますが、そこがひっかかるということでもあります。

最初の私の質問で、タイムリミットが迫り、現状維持は非常に厳しいものと捉えていると発言したわけでありませけれども、どうか12月10日、明後日でありますけれども、午後4時過ぎにJR北海道本社の島田修社長が来町されるということでもあります。美幌駅無人化という重要な問題は本来、まずはJR北海道の社長が——私は19年間JRにいましたけれども、社長が現場に来たことは、まずございません。支社長自体が珍しいという感じで、これはもう、逆に、本当に絶好の機会と捉えて、町長には相当の覚悟というか、しっかり言いたいことははっきり言うという気持ちでおられると思うのですが、あさって社長が来庁することに対して、どういう考えを今お持ちですか。お聞かせいただきたいです。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 島田社長が10日にお見えになるということなのですけれども、これは、交渉事は一切除いてという条件がついております。

島田社長が、駅があるだとかそういう市町村を尋ね歩いているというようなことで、その一環として美幌町に来られるということでもありますので、議員がおっしゃるように19年間のうちに前の社長がどうし

ていたかは全くわかりませんが、島田社長は機会を捉えて各市町村にお邪魔していると聞いておりますし、その一環であるというようなことで、初めからくぎを打たれているという状況であります。

話の成り行きの中では、強く言ったりというようなことはあるかと思えますけれども、いずれにしましても、最初の申し入れからスタートして今日に至るまで、いろいろな交渉をしてきましたが、私の印象としては、JR側も相当決意がかたいというような思いをしております。

それで、今後も機会を捉えて交渉をしましょうという中で、今回の委託販売のことも出てきたというようなことであると思えます。

私が一番心配しているのは、無人駅化によってこの町のイメージ自体が悪くなるというようなことと、もちろん利用者の利便性のこともあります。そのことは第一に心配なのですけれども、そのほかに町のイメージであるとか、いろいろな悪い要素と言いますか、例えば無人駅になると利用をしない、そして今度は廃止になる、さらには特急が停まらないなどということになると、大変なことになるので、その辺、将来を見据えながら交渉に当たっているというのが現状であります。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 町長が今申し上げたことは、まさにそのとおりなのですが、やはり利用者というのは社員がいてこそ、本当の安心感といいますか、いろいろと詳しく業務のことも熟知しておりますので、社員が引き揚げられるというのは、とんでもなく町民にとっても利用者にとっても厳しいことにならないということでもあります。とにかく、町長の頭からは業務委託のことは捨てて、とりあえず最後の最後まで——これだけやはり美幌駅は収益、そして

利用者も間違いなくいますので、本当に胸を張って堂々と美幌駅無人化を最後まで貫き通すということで、頑張っていたきたい。

今、JR側の気持ちは本当にかたいと言いましたけれども、新聞等でほかの深名線とかいろいろと出ていて、やはり最後まで諦めないのが一番——何が何でもやはり公共交通機関ですので、JRとしても交通公共機関としての自覚を忘れては困るということで、最後までしっかり頑張るに頑張り通せば道は開けると思っています。

以上でございます。

次の2点目の質問に移らせていただきます。

130年記念のイベントの件でありますけれども、御答弁の中にNHKのど自慢が出てきましたが、NHKのど自慢とこの130年記念・歌と踊りの祭典とは、共通点は幾つかありますけれども、内容は違うと私は捉えております。

NHKのど自慢の会場は、びほ一るではできません。要するに、観客の人数が1,100名以上と決まっております。

それでまた、誰もが参加できません。予選の段階から選別なので、最終的には参加者20組と非常に厳しく、誰でも参加ができないのです。

ただ、このNHKのど自慢の本来の目的は美幌町を全国にしっかりとPRすることにあるわけなのです。

歌と踊りの祭典というのは、私の考えでありますけれども、びほ一るを会場に、誰でもが参加でき、観覧もできる。町民が一体となっていくものと考えております。

このようなことで、どちらか一方に決めるのではなく、私は両方行うべきであると考えております。

ただ、NHKのど自慢が決まった場合、日程調整などいろいろございますけれども、町長の考えをお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 1回目の答弁をさせていただきましても、この12月の政策会議で130年に向けての検討を始めるということで決定をいたしました。

それで、議員はいつも提案型の御質問をされているのですけれども、今回も歌と踊りの祭典ということで、誰でも参加できるというようなことで、もとより、イベントを開くとすると、やはり限られた方だけではなくて、美幌町民の皆さん全体でお祝いをするというか、そういうのが趣旨だと思っております。

それで、私どもは100年をやりました。そして、110年、120年もやりました。それで、100年は1世紀という大きな節目の年、そして、120年のときもそうだったのですけれども、110年のときもそうだったのですけれども、10年ごとのスパンは、ある程度、半世紀だとか1世紀の節目よりは、やや地味にということがあるので、120年が参考になるのではないかとということで、これから具体的な検討に入っていくわけでありまして。

いずれにしろ、祝賀期間は29年度中の1年間をやるというところまでは決定をさせていただいておりますので、110年、120年の時のことを参考にせざるを得ないと思っておりますので、提案としてしっかりと受けとめさせていただきたいと思っております。

この前の政策会議で出た中では、町史を100年のときにつくったわけですが、それ以降29年間、今のところその後の発刊がないので、130年に合わせた中で完成させていこうということまでは話として委員の皆さんに了解をされているという状況でありますので、そのことも御理解を賜りたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 今、町長の答弁で、政策会議で話は既に始まっているとい

うことでしたが、検討委員の皆さんというのは何名ぐらいでどういう方々なのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 総務部長。

○総務部長（広島 学君） 現在、130年の記念事業についてどうするかという話のスタートを切ったばかりでございますので、今後130年の記念事業にどういった形でそれぞれのグループが事業としてあるのかを含めて、集約をする形になるかと思えます。

その中で、あわせて庁内の検討委員会を設置していくという考えでございますので、まだ人数等については決めておりませんが、一応120年のときの検討委員会並みの構成の中で検討委員会が設置されるかというように考えているところでございます。

役場内の検討委員会なのでメンバーは職員です。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） 役場内ですから、130年なので130人もいないですね。町長から先ほどいろいろ答弁ありましたが、美幌の歌というのは100年のときに発刊しております。昭和62年1月発刊となっております。今から28年前に美幌の歌がつくられ、町民全体に当たったわけではないと思うのですが、本当に中身が素晴らしいという感じでございます。

それで、歌の本を見てもわかるのですが、美幌町にはほかの市や町とは比較にならないくらい、数多くの本当に素晴らしい町の歌があり、また、これに関連して美幌町に住んでおられる著名な作詞家・作曲家も少なくありません。

ただ、日頃は町の歌については、余り歌う機会も少なく、また耳にすることも少なくなり、忘れかけている人が多いのではないかと思います。

やはり、美幌町で生まれた数多くのすば

らしい歌を次世代から後世に引き継いでいくためにも、美幌町130年の機会を利用して、みんなでPRしていくべきであるというのが私の考えでございます。何か御答弁はないですか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 2回目で答弁をさせていただきましたけれども、やはり誰もが参加できるということを基本に、120年の例でいうと、継続事業であったり、120年記念という冠をつけてやっていたことはありますけど、いずれにしろ、来年の8月から9月にかけては、いろいろなイベント・事業を決定していこうと思っておりますので、またいろいろな御提言をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 3番新鞍峯雄さん。

○3番（新鞍峯雄君） ただいま町長がおっしゃられた8月から9月の時期に合わせて、私もまた、次回再度この件について質問をさせていただきますので、またそのときにはよろしくお願い申し上げます。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（大原 昇君） これで、3番新鞍峯雄さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は13時15分といたします。

午前11時43分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） [登壇] それでは、さきに通告をいたしました、健康づくりポイントと学力向上策について、順次御質問をしたいと思います。

健康づくりポイント制度の導入について

であります。国民医療費の約3割が悪性新生物・高血圧性疾患・脳血管疾患・糖尿病・虚血性疾患といった、生活習慣病の関連でございます。

御存じのとおり、運動不足が生活習慣病の危険因子であることは広く知られているところであります。

健康寿命の延伸を方針とする我が国においては、生活習慣病をいかに少なくするかが重要な取り組みであります。

そのための取り組みとして、ここ数年で多くの自治体や健康保険組合等で「健康ポイント制度」を導入し、運動習慣の定着化を推進しています。道内では、佐呂間町・栗山町・豊頃町・名寄市・夕張市などで、健康ポイントあるいは健康マイレージといった名称で取り組みをされております。

北海道知事の公約（新・北海道ビジョン）では、健康寿命が全国33位のため、道として健康マイレージ制度を導入し、全国トップ10入りを目指すことが掲げられております。

各種健診、保健事業への参加、毎日コツコツ運動、ボランティア活動への参加など、さまざまな取り組みをポイントの対象とし、ポイント活用も公共施設利用券、地元特産品・商品券との交換、抽せんによる商品贈呈、ポイントを福祉・障害・子育て・教育施設等に寄附するなど、各自自治体の創意工夫が見られます。

美幌町として、健康ポイント制度に関する検討状況や今後の見通しについてお伺いをいたします。

次に、学力向上策について、全国学力・学習状況調査結果と今後の対策についてお尋ねいたします。

平成27年度全国学力・学習状況調査結果の概要が10月町広報で周知をされております。全国、全道、美幌町の小学6年生及び中学3年生の平均正答率が記されております。

北海道新聞には、各振興局ごとの結果が

報道されました。美幌町は、全国・全道の平均を全て下回っていますが、オホーツク管内と比べると、小学校国語A、算数Aがわずかに上回る結果であります。

結果はもちろん学力全てをあらわしているものではありませんが、現在取り組んでいる授業改善、放課後学習や長期休業中の学習サポート、家庭学習の手引きを活用した家庭学習の習慣化、地域と連携した各種事業等の評価と課題、今後さらなる学力向上のため取り組むべき施策についてお伺いをいたします。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 上杉議員の質問にお答えを申し上げます。

学力向上策については、後ほど教育委員会から答弁をさせていただきたいと思っております。

健康づくりポイントについて、健康づくりポイント制度の導入についてであります。

近年、高齢化が進行する中で、単に寿命だけでなく、健康で日常生活が制限されることなく、自分らしく生き生きと暮らせる期間を延ばすことが重要との観点から、健康寿命が注目されております。

美幌町においては、平成25年3月に第Ⅱ期健康増進計画を策定し、健康寿命の延伸を実現するとともに、町民一人一人の健康づくりを推進しているところであり、重点的な取り組みとして、生活習慣病予防として栄養・食生活の改善や運動の推進、こころの健康づくり、歯と口腔、たばこ対策に取り組んでおります。

美幌町における健康寿命は、平成22年データで男性が78.87歳、女性が83.26歳と男女とも、国・道の平均値より長いとの結果が出ており、今後も健康寿命を延伸していくためには、生活習慣病の発症予防に重点を置きながら、町民が主体的に継続できる健康づくりに、積極的に取り組んでいくことが重要と考えております。

具体的な取り組みとしては、疾病の兆候をより早期に発見し、治療や保健指導につなげることにより、疾病の発症や重症化を予防することを目的として、特定健診やがん検診など各種検診を実施しており、平成25年度には、町の財源で検診料の自己負担額を軽減したことや受診勧奨の強化などにより、受診者は増加傾向にあります。

加えて、平成26年度からは、若い世代の健診機会を設けることにより、受診の動機づけとするとともに、受診の習慣化を図ることを目的に、特定健診の対象年齢を20歳以上に引き下げております。

さらに、町民が健康づくりや生活習慣病予防のための知識を身につけ、健康に関心を持ち、個人や地域で健康管理ができるよう、保健師や栄養士、運動指導員による健康教室や運動教室のほか、地域の健康づくりの担い手であるヘルスリーダーが開催する栄養教室など、さまざまな健康教育を実施しております。

また、健康づくりの拠点施設であるしゃきつとプラザにおいては、水中運動教室や各種運動教室を実施するなど、町民の健康づくりと生きがいがづくりの実践機能を効果的に提供しており、平成26年度は4万4,000人が利用されております。

健康ポイント制度につきましては、国におきましても、予防健康づくりへのインセンティブの強化措置として、ヘルスケアポイントが検討されており、さらに、道内においては、知事の公約として「健康寿命10アップ大作戦」との政策が示されております。

若い世代や健康に不安のない方の中には、健康づくりに関心が薄い方も多くおり、このような方々の生活改善を促す動機づけは重要であります。現在のところは、国・道の動向に注視しながら、健診など、健康づくり施策の充実に力を注いでまいりたいと考えておりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 上杉議員の御質問に答弁いたします。

全国学力・学習状況調査結果と今後の対策についてであります。平成27年度全国学力・学習状況調査結果については、文部科学省から平成27年8月25日に公表され、北海道版結果報告書として、平成27年11月25日に北海道教育委員会より公表されたところです。

美幌町の結果については、既に町広報やホームページにおいて結果の概要をお知らせしているところですが、小・中学校いずれの教科も全国・全道の平均正答率を下回っており、依然として厳しい状況が続いていると言わざるを得ません。

文科省は公表にあたり、この調査結果については、児童生徒が身につけるべき学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面にすぎないことに留意する必要があります。といたしましても、各教科の正答数が少ない児童生徒に基礎的・基本的な学力の定着を図ることが重要と考えております。

そのため、学校に対しては、授業改善の推進や学習規律の徹底を図るよう指導するとともに、放課後の補充学習や長期休業中の学習サポート事業などの各種事業等は効果があると考えますので、引き続き取り組んでまいります。

あわせて、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果において、平日1日当たり1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合が全国平均を下回っていることから、家庭学習の手引きを活用した家庭学習の習慣化を図るための啓発も重要と考えております。

教育委員会といたしましては、これらの事業を継続的に実施することとし、今後におきましても、指導方法工夫改善加配教員の配置要望を継続して行い、習熟度別指導を効果的に取り入れながら、個に応じた指

導の充実を図るとともに、小学校においては、町単独で教員を配置し、35人以下をめぐとした少人数学級編制を継続し、教員が児童一人一人と向き合う時間をより多く確保するきめ細かな学習環境を整えるよう取り組んでまいります。以上、御答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） それでは、再質問に入らせていただきたいと思います。

1点目の健康づくりポイント制度についてであります。厚生労働省は今回のポイント制度というのは、医療保険制度の改革の一環として、予防健康づくりに取り組む加入者に対しまして、ヘルスケアポイントとして与えて、動機づけ——インセンティブというような言葉で表現されておりますけれども、このことをしながら、健康寿命を延ばして、最終的には医療費を抑制するというのがこの改革制度の一環の目的でございます。

これは、来年の4月から保険者の努力義務として、もう既に関係法律が改正されておりますので、保険者である美幌町も、加入者（被保険者）に対して、健康管理や病気予防の取り組みを支援するということが、来年4月以降から先ほど申し上げました努力義務として課せられているという背景がございます。

これらの背景の中には、御存じのように、後期高齢者の支援金の加算であるとか、あるいは減算制度が一部の保険者にペナルティーを科す仕組みであることだとか、あるいは地域や職域別などの保険者ごとに状況が異なってくるということで、一律に実績を比較する仕組みに対してなっているということや、あるいは特定健診や保健指導の実施率、これらの指標のみで評価するというようなことが、今までの中で全国から課題として指摘されております。

こういったことを受けて、厚生労働省で検討作業に入っております。来年3月には国としての指針が策定されるということで、私も承知しているところであります。

美幌町としましては、積極的に先ほど答弁いただきました健康教室であるとか、保健事業、各種検診率の向上のために取り組んでいることは、私は大いに評価しております。

ただ、残念ながら、これらの積極的・意欲的な取り組みにもかかわらず、なかなか特定健診だとか各種検診の受診率が思うように伸びていないというのが実情ではないかと思っております。

それらの原因について、どのように分析をなされているのか、あるいは議会としても以前、国保連合会の国保のデータをしっかり分析して、これらに活かしていくということも町からも答弁をいただいておりますが、データ分析や活用状況はどのようになっているのかについて、まずはお尋ねいたしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 成人病予防の取り組みをいろいろと幅広くやっているということをお認めいただいたということであります。

それで、特定健診の受診率は平成22年までは20%台だったのですが、平成23年から26年にかけて30%台ということでもあります。

これは、なぜ上がってこないかということは、美幌の町の地理的な問題もあるのではないかと私は思っています。ということは、北見に行くとたくさんの医院、それから病院があります。その中で、データをもらわないとなかなか数値に反映できないというようなものもあります。もちろん協力いただいている医院、病院も大分あるのですけれども、そういったことも起因しているのかと思っております。

それで、自分たちで伸ばせる特定保健指

導実施率はどんどん伸ばせると思います。26年度の実施率が41.4%ということで、初めて40%を超えたというようなことであります。これも、さまざまな取り組みの成果が出てきているのだろうとっております。例えば、スマッピーカードの販売のときにコラボレーションで一緒にやったり、そういうこともしながら、さまざまな成人病予防の取り組みをしている成果だと、そのように思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 今、町長のお話があったように、いろいろな努力をして30%台まで引き上げてきたということを私も承知しておりますけれども、それ以降、なかなか伸びてこないという悩みの中に、他町村の医療機関にかかっているというデータについて、全て把握できないということもあるのかもわかりませんが、やはり私は、この31%くらいというのをいかにして上げていくかということが非常に重要だと思います。

国は、医療費の削減という思いもあって、このヘルスポイントということを考えているようですけれども、私は、もちろん結果として医療費の削減につながることは喜ばしいことですが、健康寿命を美幌町も延ばしていくということで、先ほどあったように美幌町は道内の中では非常に健康寿命は高いと言われていますが、北海道総体でいうと、知事も非常に危機感を持っています。トップ10入りを目指したいということで、今は33位ということですから、決して北海道はいい状況ではないと思います。

そういった中で、私はさらに伸ばすためのいろいろな努力ということをしていく必要があるのかと思います。この中で、今回のポイント制度を、既に道内では、厚労省から国の指針が示される前に、先ほど申し上げました町のように、いち早く取り組ん

でいる市町村もございます。

そういった意味で、私としては、国の指針が来年3月をめどに示されるわけでありますけれども、やはりその前の段階で、将来的にこういう制度を導入することによって健康寿命の増進、あるいは町が目指している受診率の向上とか、そういったところに結びつけていけるのではないかと、この制度に対して非常に期待を持っているところでもあります。

先ほど質問をした中で、国保連合会のデータ分析というのを健康づくりに生かしていきたいということを、再三町側に一般質問あるいは所管の委員会などでお話がされておりますけれども、連合会のデータをこういう健康づくりに生かすというのはどこまで進んでいるのか、その辺について答弁がなかったものですから、お答えいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今の国保連合会のデータの関係は、後ほど担当から答弁をさせていただきますけれども、平成25年の第5回の定例会において、中嶋議員からも同じ質問がありまして、そのときにも答弁をさせていただきましたが、私たちが今取り組んでいるものには一定の成果が出始めているので、もう少し見守ってほしいという答弁をさせていただきました。

先ほども答弁させていただきましたように、指導のほうは40%を超えてきたということも含めて、全体的な成人病の受診数も徐々に伸びてきているというような状況がありますので、今、国が言っているのは努力義務ということで、来年どうなるかはわかりませんが、もう少し我々に努力をさせていただきますという思いであります。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 国保連のデータ分析につきましては、KDBというデータなわけですけれども、まだ、一部未完成の部分がございますので、活用できる部分につ

いては健康増進計画の中で活用させていただいて、数値としてその計画の中に載せさせていただいているというような状況でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 既に利用できるものは分析しているということですが、一部未完成ということでしたが、いつ——これ、町長は今も国保連合会の役員をやられているのでしょうか。そうすると、いつデータが完全に使えるようになるのか、私どもは今の加入者の健康状態をレポートからしっかり分析して、美幌町ではどうということが他の町と異なって、どういう特徴があるのか、そのことを把握して、どういう対策を講じているのかということが、このデータ分析では大事な部分になります。そのことが、将来的にいろいろな意味で、しっかり教育をしていくことで健康増進につながっていくかと思っておりますので、いかんせんということでしたが、それでは完全にそういったデータを活用できるというのはいつなのか、その辺の年度がわかればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民主部長。

○民生部長（藤原豪二君） 国保連合会のほうで順次進めているのですが、なかなか前に進まないという状況がございます。私どももその部分については、もう何年もかかっておりまして、国保連にどういうデータができるのかということも問い合わせ中ではありますが、その年度については今のところは未定でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 町長は連合会の役員に名を連ねているということだったので、ぜひその機会にこういったデータベースがしっかりそれぞれの保険者のところで早期に活用できるように、発言をその場でしていただきたいということをお願いして

おきたいと思っております。

それで、私も元しゃきっとプラザの担当をしておりまして、しゃきっとプラザの利用が非常にふえているということで、これはまさに町民の方の健康意識が非常に高くなっているということのあらわれだと思います。

そこで、利用者は合計でふえていると思うのですが、実際に、例えば私が1週間に1回利用するのに対して、毎日利用する利用者もいると思っております。利用者が4万4,000人とありますが、実際に利用している人員というのは、ここ経年的にふえてきているのか、1人当たりの利用回数がふえて累計でふえてきているのか、それとも私が期待しているのは、今まで利用されていない町民の方も新たに利用者となって延べ人員で多分ふえてきているか、その辺の実情がもしわかればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 直近のデータでいきますと、例えば4月の数値だと1日120人の御利用でございます。その中でも、近年の状況といたしましては、比較的に若い方がふえてきたという状況がございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私はトータルでの利用者がふえていくということはもちろん喜ばしいことだと思うのですが、しゃきっとプラザに足を運ぶ町民の方が実人員でふえていくということが、まさに健康づくりに関心を持った町民がふえるという意味で大事な点だと思います。今後は、経年的にぜひその辺の実人員の伸び等について、またお知らせいただきたいと思っております。

それで、答弁では国・道の動向を注視するということでもありますけれども、先ほどお伝えした道内で既に実施している町以外に、私もその後調べたら、長沼町もやって

いるだとか、きちんと調べておりませんでしたので、先進的に実施している自治体は相当数あります。

特に、県レベルでいうと、静岡県が、ふじのくに健康長寿プロジェクトというものを県としてそういう事業を推進して、運動や食事など生活習慣の改善や健康診断の受診、健康講座、スポーツ教室への参加。ここで驚いたのが、ボランティア活動など各種町村で決められた健康づくりのメニューを行った町民に、ここは少し変わっているのですが、いろいろな企業の協力を得て、その協力店から特典を受けられる健康マイレージ制度というのを静岡県は導入しております。平成26年度の実績で、静岡県は35市町があるのですけれども、そのうち24市町で既にこの健康マイレージを導入しているということでもあります。

これは、県の特に強い思いで行われたことだと思えるのですけれども、その結果、健康寿命が確か女性が全国1位、男性が全国2位になるくらいまで、静岡県は効果を上げております。もちろん、この健康マイレージをつくったから上がったということではなくて、県全体の中でのいろいろな取り組み、美幌町と似たようないろいろな取り組みが功を奏しているのだと思います。

美幌町として、国の指針が示されるのは3月ですが、今、私がお話したような道内あるいは全国的な事例を、早いうちに調査・研究して準備をすべきではないのかと私は考えていますが、その辺について町長いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 静岡県が進んでいるということで、中嶋さんの時は袋井市の事例を紹介いただきました。それぞれ県の取り組み、道の取り組みがいろいろあると思いますけれども、北海道も知事の公約にあるということで、実現をすと思っておりますが、あとは国の指針が3月に出るということで、それらを注視しながら、我々

は今やっていることをしっかり地に足をついたものとして、頑張っていきたいと思っております。

いずれにしろ、検討をしないということではなくて、国の指針が出る前にということでありますが、注目しながら、できる準備をしっかりとやっていきたいと、そのように思っています。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 中嶋さんも前に袋井市の話をしていましたが、私も静岡がなぜこんなに自治体の取り組みが強いのかと思っ調べていったら、県知事のそういう大きな方針があって、町村がそれに対応したということです。

先ほども質問しましたように、全国各地で、今、自治体で行われているポイント制度の活用方法も、非常に多様化しています。ですから、どれがいいということではないと思うのですが、その思いはやはり健康寿命を延ばして一人でも長生きしてほしい、あるいはその結果、生活習慣病の予防をする、医療費を削減するといったことに、これらの取り組みが多分効果を出してくるのだと思います。

それで、私は、なぜ先ほど静岡を事例に出したかということ、健康ポイントの事業中にボランティア参加の活動までポイントにしているのです。

これは、以前に、私はボランティア人材の発掘というところで、ボランティアポイント制度のことも含めて一度質問をさせていただきました。そういった意味で、これからのいろいろな調査・研究をするに当たって、健康づくりとボランティア活動とか、そういったところをうまく結びつけてやっている、いわゆる健康ポイントの対象にしているということは、もちろんボランティアをすることによって健康を維持するとか、生きがいづくりをするとか、そういったことに結びついてきますので、静岡に

限らず、ぜひそういった事例等もありますので、せめて来年の指針が出てから動き出すということではなくて、まずは情報収集をして、それらについて具体的に美幌町として今後検討するための資料を収集するか、そのようなことだけであれば、まずは現状の中でも取り組みができるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 民生部長。

○民生部長（藤原豪二君） 税金を使った中でお金と物で運動をするというような事業でございますので、医療費などにインパクトがあるかどうかということは、厚生労働省のモデル事業の中でも、まだ不明の部分がございます。

それから、ボランティアポイントなどにつきましても、基準が曖昧なためにポイントが付与されることがどうなのかということもございまして、そのポイントの財源、例えば物や商品券等にかえるというものについても、非常に難しいものがございます。北海道なり、国の指針が示されて財源措置等があれば、町としても非常にやりやすいと思うのですが、今現状の中では、非常に厳しい状況がございます。

それで、いずれにいたしましても、健康に対する無関心層がこういう健康づくりについて関心を持っていただけるような制度になってくれればいいなど、私ども担当としては考えております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そういう意味では、それぞれの自治体でいろいろな知恵を出し合って、今先駆的に取り組んでいるところは、それぞれ調査・研究をした中で、国の指針が示される前に効果ありと判断して取り組んでいると思いますので、ぜひ全くそういう事例がないわけではありませんので、財源のことを出されると非常に——静岡あたりは正直、北海道とは状況が違うと思います。ただ、やはりそれぞれの市町

村の中で置かれた環境というのは違うのですけれども、財政はどこも厳しい中で優先順位だとか、取捨選択をした中で取り組んでいると思いますので、これからそういった意味では、美幌町の知恵がどの程度そういったものに生かされるかということで、そういう競い合う時代でもありますので、ぜひいろいろな先進事例を十分調査して、美幌のオリジナルな発想をその中に取り入れていただいて、結果として、もしこの制度が導入されれば、効果的な形で制度設計ができるような取り組みを、少しでも前倒しをして取り組んでいただくことを期待して、この質問は終わりたいと思います。

次に、学力向上対策の部分でござい

ます。先ほど教育長から答弁をいただきましたが、文科省も言っていますように、この調査の目的自体は都道府県だとか市町村ごとに順番や序列をつけるものではないということは、私も十分承知をしております。

やはり結果として、点数だとか順位だけに目が向くようなことは決してよくないことですし、私自身は答弁の中にもありましたように、各教科の正答率が少ない児童生徒への基礎的・基本的な学力定着の重要性ということで答弁をいただいておりますが、私は学校現場がどういう取り組みをしているかというのは、質問書に書いた程度の状況しか把握をしておりますので、具体的にこの基礎的・基本的な学力定着のために、美幌町ではどのような取り組みをされているのか、事例等についてお答えをいただければと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 全国学力・学習状況調査ということで、上杉議員がおっしゃったとおり、教育活動の側面であるということは当然のことです。

私どもの認識としては、多分議員も同じだと思っておりますけれども、学力・学習状況調査ということで、まずテストではないと

ということなのです。やはり、この辺をきちんと理解していないと、調査ですから、その課題把握、言うならば、きちんと指導がされているかという部分について、分析をして対応をするためのものと考えております。

そういった中でいくと、具体的な取り組みについては、今、教育部長から何点かお話をさせていただきますけれども、やはり何度もふだん繰り返しておりますが、これから社会の中で自立して生活していくための最低限必要な学力というように考えていった場合に、普通であればできるところができていないという部分、言うならば、下位層の子供たちをどうするかについてすごく考えております。具体的な、例えば、数値的な話をさせていただければ、全国で今回は小学校の算数Aを考えた場合に、大体3割できるということは、16問中10問ができれば3割なのですけれども、美幌町全体で見ますと、実は10問解ければいいところが、その3割と言われるところに42.9%なので、43%いるということなのです。ということは、下位層の子がかなりいるということであれば、やはり基本的な基礎・知識が身につけてない、もう少し踏み込めば、問題の中の、例えば四則演算で、足し算や小数点の引き算でいえば、 $6.79 - 0.8$ というような問題が解けていない子が結構います。これは、小学4年生で習っているので、基本的には四則演算は最小限できないといけないのに、できないということが問題の一つの事例としてあります。

それをきちんとできるようにするために、学校に委ねてはいるのですが、学校だけの問題ではなくて、保護者、ふだん言っている地域が連携をしなければならないと思っています。

具体的な学校で取り組んでいる例については、何点か教育部長からお話をさせていただきますと思います。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 学力向上のための具体的に取り組んでいる例ということでございますけれども、学力調査の結果を得まして、まずは具体的にどういう問題ができていないのか、できていないのかという部分の分析から学校側は入ります。

その結果を受けながら、次の授業に生かしていくわけでありましてけれども、授業の狙いでありまして、考える過程でわかるような板書、こういうものに取り組んだり、その時間ごとに取り組む、何を求めていくかということで、授業の改善を行っていくことができるかと思っております。

もう一つは、授業を公開しながら、実践交流というような形で、先生方の交流をする中で、授業を改善していくといたしますか、そういう取り組みをしていくことが一つあるかと思っております。

問題の子供たちに授業がわかってもらえるような形の中で、ICTを活用した授業だとか、そういうものに取り組んでいるという状況でございます。なかなか個々多々あると思っておりますけれども、今やれることをやっていくという状況であるかと思っております。よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 一般的にどこの学校でも取り組まれている授業の狙いだとか、研究だとか、公開とか、そういったことをやられているということはわかりましたが、こういう調査結果で、今、部長が答弁されたように分析して課題が見えてきたときに、次に向けていろいろな対策を講じていくために、美幌町ではどのようなメンバーでそういう対策会議みたいなものを開いて、情報の共有をしながら美幌町が一丸となって、そういう学力向上策を検討しているのか、その辺の組織だとか、あるいは取り組みの状況についてわかれば教えてく

ださい。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、部長からお話をさせていただきました授業の改善とか先生方の指導力の向上という部分については、基本的には、北海道教育委員会にそういう人材がおりますので、具体的なものがその中である程度示されてきております。

ですから、先生方については、県費負担教職員ということで、身分は町の職員でありますけれども、基本的には国の負担の中で、道費から出されていることもあって、具体的にそういうものを細かく一つの事例が示された中で、美幌町においても指導主事、言うならば、私どもは専門じゃないので、きちんと教育の流れをわかった校長のOBの方を指導主事として置いておりますので、そういう方を中心に、教育委員会内部の中で協議をしたり、内容を私どもの教育委員会で状況を話して、こういうことはどうなっているかというようなことをまとめて、具体的にこの分を、とりあえず今は優先的に進めていこうという判断を、現場を預かる教育長として判断させていただいているのが現状でございます。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） そのいろいろな対策の基本の指針は道教委で示されて、それを受けて各学校現場は指導主事を中心にしなからということなのですから、そういう対策委員会とか、そういったものを設置されて取り組みをされているのか、それとも指導主事が個々で学校を回りながら、道教委のそういった方針に基づいていると連携をして取り組まれているのか、その辺、学力向上対策の委員会とかそういった組織のような形というのは、美幌町はあるのでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、学力向上の部分について、組織として主になっている

のは、校長会・教頭会に関係する私どもが入ってやっている状況であります。

それで、今、実際に学校の先生方に具体的に問いかけているのは、学校の中には当然そういう委員会をそれぞれ持っております。それを、もう少し統合してということで、それぞれの学校の状況を持ち寄って――今はどちらかという、教育委員会と校長・教頭会という考え方の部分と、逆に、学校の中においては、校長と教頭を含めた教員も入っているのだから、町とすれば、その一体の組織をつくれなにかということやずっと投げかけております。どうしても私どもから、これをやってくださいと言うのは、なかなか抵抗があるという言葉が適正かどうかはわかりませんが、「何で」という部分があるので、そうではなくて、目的は美幌の子供たちの底上げのためには、もう誰がではなくて、先生方も校長先生方も教育委員会もみんなでやりましょうということで、そのためにはそういう組織をぜひつくりたいということやずっと言い続けておりますが、残念ながらそこまではまだ至っておりません。

何とか、これは早い時期につくるような努力をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私が質問したのはまさにそのことなのです。

結果が出て、学校内だけ、例えばある小学校内だけの校長以下のところで、もちろん専門職が集まっていますから、いろいろな対応だとか解決策を協議するのはいいと思うのですが、小学校は小学校で3校集まってしっかり連携するとか、中学校は2校で連携するとか、あるいは小・中で共同するとか、教育長が先ほど話していた部分で、美幌町としてどうしていくか。基本的な学力がなかなか厳しい子供たちを社会に送り出していくことで、その子の将来にもいろいろかかわってくることでしか

ら、全てが学校でできることではありませんが、教育長が目指しているような、横断的なしつかりとした対策チームをつくって、今後取り組んでいくことが、私は美幌町のこういったものの改善のために大いに役立つのではないかと同じ思いですので、ぜひいろいろ難しさや抵抗もあるのだと思いますけれども、ここに教育委員長の沖田さんもいらっしゃいますので、ぜひ教育委員会一丸として、美幌町のそういった取り組みをお願いしたいと思います。

今回の調査の中で、私も広報を読ませていただいた中で、少し気にかかったことが、平日学校の授業以外に、1時間以上勉強する割合とか、ゲームをしている割合とか、学校の授業の復習をしている割合だとか、家で自分で計画を立てて勉強をしている割合とかの調査結果を見ると、それぞれ全国平均を上回っていたり、下回っていたり、学力調査と違って生活の様子がこういったことからかいま見ることができました。一日に3時間以上テレビだとかゲームをする割合というのが、小6・中3ともに、全国平均を10ポイント上回っているというのが、美幌町の特徴なのではないかと広報でも書かれています。

要は、学力というのは、先ほどの病気の点でも同じですが、生活習慣の改善ということが大事だと思います。教育もそういった意味では、学校で先生たちが一生懸命、熱心に指導をするということばかりではなくて、帰ってからの家庭の中でのフォローとか、あるいは子供さんが頑張ってやるといったことを、どうやって促していくかという意味で、生活習慣の改善と生活のコントロール、そういうものを育てることが一方では重要だと思いますが、この辺、教育委員会や学校として、そういう家庭内での生活習慣、あるいは学習への取り組みということをどのように指導なされているのか、そういう実情がわかれば簡単にお知らせください。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 基本的に、今、上杉議員がおっしゃったことは、本当に重要なことであって、学校においてはそれぞれの先生が事業改善で一生懸命頑張っている部分において、どうしても学習習慣とか生活習慣をある程度変えていかなければ、それにはやはり対応していけないというのが実態だと思います。

美幌の子供たちの状況についても、今回教育委員会で状況の報告を概要の中にも詳しく出させていただいていますけれども、やはり結果からいえば、いかに保護者というか、家庭に理解してもらえることができるのか、正直言って悩んでいるところがあります。

学校は学校として、例えば、家庭日よりなどでいろいろと啓発をしております。それから、教育委員会としても広報等で、実際には毎月1回ですけれども、10月に状況調査の概要を発表した後で、11月、12月に、それぞれ早寝・早起き・朝御飯とか、家庭での数学とか理科が好きですかなどということを投げかけております。

ただ、それだけではやはり前へ進んでいけないということも思っています。そういった中でいけば、言葉では学校と家庭と地域と行政——行政といえば主に教育委員会、これを4者というのですけれども、それがどこまで家庭の中に踏み込んでいけるかということが、今、いろいろ話をさせていただいております。

学校がどう変わっていくかということについては、いろいろな事例が出たりしてはつきりしているのですが、家庭の中にどう踏み込むかということか、今、内部の中で私が言わせていただいているのは、学校教育の中では、なかなか家庭の中では難しい、そうすると、やはり社会教育の中でどう踏み込んでいくかということを考えてほしいとか……。ですから、いろいろ社会教育の中で、通学合宿とかプログラムをやっており

ます。そこに来る子、言うなら、行事に来る子は心配ないという言い方は極端ですけども、それなりにきちんと理解ができる子というように思っているのですが、問題は、なかなか家庭の中から出てこない子供たちです。意外とそういう子供たちが、家の中に引きこもって長時間ゲームをしたりというような部分が出ております。

それが、余りにもいき過ぎた部分については、不登校とか別な面で、私どもの相談員が学校と協力をしながら訪ねていたり、学級の担任が連絡をとったりということに入って行くのですが、その中間をどうしていくかということに対しては、正直言って、今、本当に悩んでいるというのが実態です。

ただ悩んでいるだけでは前に進まないのので、いろいろな事例を見せてもらったり、教育委員さんなどにも、研修とか学校とかそういうところになるべくみんなで行って、共通認識の中で一つの方向性を出そうという努力はしております。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） よく、地域・学校・行政、こういう三つの組織の連携ということを言葉では一般的に言われるのですが、今、教育長の答弁のように、なかなか家庭の中に、どこまで深くかかわってできるのかという難しさはたくさんあって、なかなか簡単にいかないことは私も十分わかります。

先日、テレビで石狩市の花川小学校の取り組みが紹介されていまして、4年ほど前から15分休みの時間を利用した漢字テストを地域の高齢者の方が採点してやっていて、年間30回ほど高齢者の方が参加をして、子供たちの書いたテストに丸をつけながら、書き順などを優しく教える取り組みが放映されていました。私はそれを見て、なかなか家庭の中に入って行くというのは正直、非常に難しいことだと思いますの

で、せめて学校と地域の連携という意味でいえば、地域の方が学校の中に出向いてボランティアをして、いろいろな形で子供たちの学習をサポートする、こういう取り組みがこれからますます必要になってくるのではないのかと思います。

そういう取り組みに協力してもいいという方が、どの程度いらっしゃるのかわからないのですが、美幌町では既に、そういう取り組みが一部でされているとも聞いております。そういう事例だとか、今後そういった形で学校の中に地域の方をどんどん招いて、いろいろな意味で足りない部分を地域の方の力で補っていただくということは、子供たちの生活習慣あるいは基礎的な学力を押し上げていくための、非常に有効な手段ではないかと私は考えておりますので、その辺についての教育長としての見解があればお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今おっしゃっていただきました石狩の花川小学校は、私どもも、教育委員さん全員で行って見てきました。

そういった中でいけば、先進的な部分では非常に頑張って地域とのかかわり、それからほかのところも、地域とかがわっているところを一つの切り口として前に進んでいくということで見えてきております。

今おっしゃったように、家庭の中にまではなかなか踏み込めない部分ではあるので、地域がということの主眼の一つにしております。日常的には、地域に開かれた学校と言葉でいっておりますが、では何が地域で——今、私がこのごろ考えているのは、地域とともにある学校へどうしていくかというか、これは多分、次の一つの言葉として、今、コミュニティスクールとか——美幌でもやっているのは少し意味が違って、そういう学校になるべきだということのように私は常々思っていますし、うちの委

員さんもそういう認識を持っているのです。

そうなったときに、地域がといった場合に、まずは学校の中に外部講師をとということで、例えば、専門的な話をさせていただければ、スキーとか水泳とか、そういうものに入ってもらっています。今度は地域の人たち、例えば、一つの具体的な話をさせていただければ、シラカバ樹液でシロップをつくった人を総合学習の中で招いて学ぶとか、地域の方をどんどん入れる努力を各学校でしております。

この辺をきちんとできて、先生はどちらかということ大変だという認識を、きちんと自分たちで思った中で、地域の人たちとどうつながっていくかということをやっていく必要があるかと思っています。

○議長（大原 昇君） 4番上杉晃央さん。

○4番（上杉晃央君） 私は、地域との連携ということで、教育委員会がそういう方針を示せば美幌町に多くの方がいらっしゃいますので、もちろん教員の経験者に限らず、一般の高齢者の中でも、自分たちの孫みたいな、あるいはひ孫みたいな世代の子供たちに、自分たちの能力を貸してもいいという方もいらっしゃると思いますので、ぜひそういった連携を今後ともしっかりと取り組んで、対策に当たっていただくことを強く願いまして質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、4番上杉晃央さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をします。

再開は14時30分といたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

○議長（大原 昇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は教育行政3点についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、学力テストの格差についてが一つ目。二つ目は、学校司書の配置について。それから三つ目に、眠育と不登校問題についての3点をお聞きします。説明しながら順次、質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず一つ目の学力テストの格差についてということで質問させていただきます。

北海道新聞に「学力テスト格差、道内で広がる」との大見出しで報道されました。内容については、御存じのことと思いますが、文部科学省が小学6年生・中学3年生を対象に実施した、全国学力・学習状況調査の管内別平均正答率を発表した結果、石狩・上川の2管内は小・中とも5科目全てで全道平均を上回る一方、日高・宗谷・オホーツク・根室の4管内は小・中とも全科目で全道平均に達しなかったということがあります。

教育委員会としては、どのように受けとめられたのでしょうか。北海道教育委員会は、下位の管内は一日当たりの勉強時間が短かったり、テレビやゲームに費やす時間が長かったりする傾向が見られるとして、課題のある管内については、重点的に支援を続けていきたいとしていますが、道からの働きかけ、支援策についての具体的なものがあればお聞かせいただきたい。

2点目、学校司書の配置について。

学校図書館の専門職員、学校司書の学校への配置が4月から努力義務となりました。道内の公立学校で学校司書を配置している割合は1割未満と低く、小・中学校はいずれもワースト3位。市町村の財政状況が厳しく、配置が進まなかったり、司書として専門的な知識を持っている人が少ないことが背景にあると考えられます。

図書館との連携により、影響を少なく抑えるということがうかがえますが、今後の

考え方があればお聞かせいただきたい。

3点目、眠育と不登校問題について。

眠育という言葉は辞書には余り載っていませんが、調べますと、健全な睡眠生活の実現、健康の確保が図られるよう、睡眠に関するさまざまな知識や正しい情報を身につけるための学習や取り組みを指しています。

近年、規則的な睡眠リズムを維持できない子供がふえてきており、成長が進むにつれて、不登校や引きこもりといった社会的な生活を妨げる一因になっています。睡眠不足が不登校にも影響しているという医学的な考え方もあります。将来を担う子供たちの健全育成をいかに推進していくか、眠育と不登校との関係についても調査し取り組む必要があると考えますが、今後の取り組みについてのお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 坂田議員の御質問に答弁いたします。

初めに、学力テストの格差についてであります。平成27年11月25日に北海道教育委員会による、平成27年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書が公表されました。美幌町の結果については、既に町広報やホームページにおいて結果の概要をお知らせしているところですが、小・中学校いずれの教科も全国・全道の平均正答率を下回っており、依然として厳しい状況が続いていると言わざるを得ません。

現在、道教委からの具体的な働きかけや支援策はありませんが、年間を通じてオホーツク教育局指導主事や町指導主事による学校訪問を行い、学校における学習内容の定着を図るための授業改善指導を実施しております。

教育委員会といたしましては、子供たちに基礎的・基本的な学力の定着が図られま

すよう、放課後の補充学習や長期休業中の学習サポート事業などの各種事業等を継続して実施してまいります。

また、美幌町においても、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査の結果で、平日一日当たり1時間以上家庭学習をしている児童生徒の割合は全国平均を下回り、テレビ・ゲームに費やす時間は、全国平均を上回っていることから、家庭・地域に向け、望ましい生活習慣の確立と家庭学習の習慣化を図るための啓発活動に努めてまいります。

次に、学校司書の配置についてであります。

平成9年の学校図書館法の改正に伴い、12学級以上の学校に司書教諭の配置が義務づけられ、その後、平成26年には、学校には司書教諭のほか、学校司書を置くよう努めなければならないとされたところであります。

各学校においては、校長が司書教諭を命じているものの、司書教諭は学級担任などを兼務しているのが現状で、図書館業務を専任する学校司書としての配置とはなっておりませんが、司書教諭が児童生徒と一体となって、学校図書館の整備に力を入れており、すばらしい学校図書館ができ上がってきております。

本町では、町の図書館と連携して、学校図書館の運営管理を補完するという観点から、図書館司書が学校を訪問して、学校図書館の運営や選書などのほか、簡易な学校図書館の電算システムの導入支援や、各学校における学級文庫や、各授業で使用する図書や資料等の貸し出しなども行っております。あわせて、1年生入学時に絵本をプレゼントするブックセカンド事業の実施、ボランティアによる朝の自習時間における読み語りを支援するなど、各学校との連携を図りながら、子供たちの読書活動の推進につながる取り組みを行っているところであります。

今後におきましては、各学校に学校司書を配置することは、財政的に厳しい状況にあります。町の図書館との連携をなお一層図りながら、図書館司書が学校を巡回し、学校司書の役割を担うことも検討してまいりたいと考えております。

次に、眠育と不登校問題についてであります。子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切であります。生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘され、平成18年から「早寝早起き朝ごはん」国民運動が推進され、本町でもこの取り組みを進めてきているところです。

また、文部科学省では、生活習慣の乱れによる心身の不調等が、さまざまな問題行動等へのリスクを増加させる可能性が懸念されていることから、全国800校を抽出し、平成26年11月に睡眠を中心とした生活習慣と子供の自立等との関係性に関する調査を実施してきたところであります。この調査では、睡眠を含めた生活習慣の乱れは、不登校ばかりではなく、さまざまな問題行動等へのリスクを増加させるという結果が見られることから、教育委員会といたしましては、この結果を参考にしながら、学校での生活指導はもとより、学校だよりや保健だよりを通じて規則正しい生活習慣を身につけられるよう、家庭への啓発活動も継続して進めてまいります。

以上、御答弁いたしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） まず最初の学力テストの格差について再度質問をさせていただきます。

学力テストの格差については、上杉議員が私の前で全部質問をしておりますので、少々角度を変えて質問をさせていただきたいと思っております。

御答弁いただきましたように、結果については家庭では十分知らされておりますし、教職員間についても、しっかりと受けとめられているのだろうとは思っています。ただ、残念なことに、厳しい状況には間違いないということだけは、私も認識させていただいております。

子供たちの基本的・基礎的な学力の定着が図れるように、学習サポート事業などを行っているということは、私も理解をしているところであります。ですが、家庭学習の平均時間が一番短い、ゲームに費やす時間が長いということでは、残念なことではあるのですけれども、このことについては、一番先に家庭内で取り組まなければならない問題だと思っています。

本当に望ましい生活習慣化を図るためには、家庭の中が基本ではないかと思っています。ですが、やはり家庭だけに任せておけない部分もありますので、啓発活動というのは、ずっと続けていかなければならない問題ではないかと認識しているところであります。子供によっては、学習の内容について早く理解できる子と、それから、なかなか時間を要しながら理解をする子、さまざまな子がいると思うのですけれども、そういう子供たちのためには、やはり秘めた力を引き出すために、何らかの手段・方法を考えていかなければならないことではないかと思っています。例えば、上杉議員のときの答弁にありましたように、放課後学習対策とか、それから長期的な休みのときに、支援活動をすることも大事かと思えます。

美幌町は去年、農大生とか、そういった大学生がボランティア活動で休みの期間の何日間か協力をしていただいているというのは、私も理解をしているところなのですが、ただ、短期間にやる支援活動と、それから継続的にやっていく支援活動の内容が随分違ってきて、子供たちの理解もそれなりに効果がある場合と、それから効果が薄

い場合とがあると思うのですが、そういうことについて、教育委員会として考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 学習のサポート的な部分をどうするかという御質問だと思います。

今、継続的に毎日実施されているのが、放課後の部分で、教員のOBをお願いをして各小学校でやっているという部分、それから、短期的な部分でいけば、農大生を使ったサポート事業をやっているということがあります。

なかなか今の中では、こういうサポート以外で、学校でやっていくというのは、本当に先進的な事例では、例えば休み時間とか給食が終わった昼休みの時間にどういうふうにするとか、そういうことを学校自体が考えていかないと難しいかという部分が出ております。ですから、学校の先生方がかかわる部分以外では、ある程度どこでも皆さんやっているし、私どももやっています。

今度は、学校自体の部分で、休み時間、朝については、私どもは結構やっておりますので、先ほど上杉議員のときにお話しされた花川小学校のように、お昼休みの給食が終わってから、わからない子には先生方がかかわって指導するとか、それと、もう一歩進んで、今、試験的に小学校でやり始めている習熟度別指導では、特に今は数学の差がひどくなっているのです、数学においては、例えば、先ほど坂田議員が言っていた、理解の早い子と遅い子に分けて教えるという試みをやっております。最終的にそれをやっていかないと、なかなか基本的な基礎学力がつかないのではないかとというのが私の今の考えでございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今、答弁いた

きましたように、一番問題なのは、早く理解できる子、それから時間を必要とする子の差が、今かなり大きくなってきているという現実があります。ただ、それも学校内でどの程度支援できるのか、そこが一番問題ではないかと思うのです。例えば、放課後毎日そういうことが可能なのか、それとも今言われたように、20分ぐらいの休み時間を利用してできるのか、そこら辺のことが非常に問題になり、取り組みの内容によっては異なってくるかというように思います。

私は新聞等で、例えば、学力がトップな状況で取り組んでいるところの内容もいろいろ聞いてはいるのですけれども、ただ、本当にそれが美幌で通用するのかということも一つ心配されます。

例えば、放課後、毎日そういう支援活動をするとなれば、いろいろ支障が出てくるかという思いで、少し調べました。空き店舗を利用して、塾の先生とか、それから学校の退職者の人に協力をいただくとか、幼稚園とか保育園の先生方に協力をいただくという体制もできないわけではないかと思うのですが、空き店舗だとか、町で空いている施設などを利用して、支援活動ができる状況にあるかどうか、そのことについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今、学校だけでは難しいという話は私もそのとおりだと思います。ただ、まだ学校の中でいろいろやらなければならない、それから、やれることはまだまだあるという認識は持っております。それは当然、校長それから教員の方が十分に話し合いの中でという部分であります。それ以外に対して、地域の子供たちのこれから社会の中で生きていくための基礎能力ということを考えたときに、全てが学校だけではないという話で、多分、今、坂田議員がおっしゃられたという部分においてはもっともだと思いますし、例えばそ

ういう環境、言うならこれは、吉住議員が以前に質問されたことがあるのですが、学校外でそういう教える人たちがいるはずだから、そういう人たちの環境をつくってかかわってあげたらどうだということは質問されていて、そのときにはそういう環境をつくれるのであれば、やっていきたいという思いはあります。ですから、今、本当にそういう教えてくれる方、それからかかわってくれる方、それから学び直し、例えば、そこまでいなくても小さな低学年であれば、九九とかそういうものを高齢になったときに、変な話ではありますが、自分の認知を少なくするために、お互いに学び直ししようとか、そういうような環境を私どもの明和大学とか、そういう中でつくっていったらとか、そういう話はいろいろと投げかけをしているので、地域の人たちがかかわってくれることを前提に、いろいろなことは考えていきたいと思っています。

場所としては施設がありますので、何でもという言い方はおかしいですけども、対応はできるかと思っています。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 例えば、そういう施設を利用して、取り組みとして支援活動ができるのであれば、できるだけ早い段階で取り組んでいただきたいという思いは持っています。

それともう1点ですが、今現在、教員の雑用が多くて、児童一人一人に向き合う時間がなくなってきているという声も上がっていますが、子供と向き合える時間を確保するためには、やはり運営の仕方、それから学校内のいろいろな中身について、私たちはわからないところではありますが、そういう内容について教育長は把握されていて、そういうことに対しての取り組みはできるものなのか、そこら辺のことについて考え方がありましたらお聞かせいただき

たいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） それぞれの先生方が非常に今、業務だけではなくていろいろなことをしなければならないという話は聞きます。私もできるだけ学校に行って、見せていただくことはしておりますけれども、なかなか先生方と個々で一緒にお話をするということは、今のところほとんどしていないかもしれません。

ただ、いつも言っているのは、それは教員の方々ではなく、校長・教頭たちに言っているのは、先生方が本当に忙しいのであれば、何が忙しいのかをはっきりして、それを学校としてどういうふうに解決できるかをきちんとやってくださいという話は常々しております。その中で、例えば、指導という部分においては、こういう部分では大変だと。具体的な話で言えば、私どもは町として、町長の一つの判断で35人学級をしています。それは、そういう意味でいけば、本当に子供と少しでも接する中でいけば、受け持つ先生は子供が少ないほうがいいのは当たり前であって、きめ細やかなことができるということでは、一生懸命私どもが努力できることは努力しているわけでありまして。あとは、先生がいかに何に困っているかということもきちんと話さなければいけないとか、向き合っていたきたい。それは当然、校長も先生方に向き合わなければいけないですし、私ども教育委員会も向き合わなくてはいけない。やはりこれからは、全体、学校として、それから教育委員会として、それが町としてのチーム力を上げなければ難しいという認識の中では、私も努力しますが、先生方にも特定の思いとかではなくて、目的は子供たちをどうするかということでの到達点にきちんと目を向けて、話し合うことが必要だと思います。今、話し合いをしていないということではなくて、そういうふうに思っています。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の答弁をいただいたとおり、やはり学校内では、学校の中でいかに先生たちが子供たちの学力向上のために、どんな活動をすればいいかということを考えていただきたいのと、先生自身もいろいろと先進地がたくさんありますので、研修したり、研さんしたりして、自分の力をつけていただきたいというのが基本的な私の考え方です。それを言ってしまえば終わりかとは思いますが、子供たちもさまざま、先生たちもさまざまと思うので、やはり一つの目標に向かうためには、みんなで力を合わせてその目標に向かっていくように、何とか取り組んでいただきたいという思いで、この質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 先生方には本当に真摯にきちんと向き合って、目的が子供たちの将来に向けて、基本的な基礎力をつけるということに対して、一緒に努力をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 次、二つ目の学校司書の配置について、再度質問をさせていただきますが、文部科学省が6月に発表した2014年5月の時点で、都道府県別公立学校司書配置状況によりますと、道内は小・中・高まで、いずれも全国平均を大幅に下回っています。中でも、高校の配置率は1.3%で最下位、小学校・中学校はいずれもワースト3。

配置率が低迷している点について道教委は、市町村の財政状況が厳しく配置が進まなかったり、司書としての専門的な知識を持っている人が少なかったりすることが背景にあるとは見ていますが、本年度は学校司書や学校職員などを対象にした研修の実施や、学校司書を配置していない市町村に

対し、個別に配置を呼びかけていくとしていますが、道に財政的支援を含め、要望していく必要があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育部長。

○教育部長（高木恵一君） 26年度から学校司書の設置についてが努力目標となっております。その中で今年度に入りまして、オホーツク教育局から学校司書の設置について回ってきまして、話はお聞きしております。財政措置も一応されているということなのですが、なかなか厳しい状況かと思っております。

今、図書館が学校との連携の中で、学校図書館の相談業務や整理について、必死になって支援をしてきております。そういう中で、学校司書の配置については、図書館が一部その機能を担うような形になっておりますけれども、図書館の人的な部分も含めて体制を整備する中で、この学校司書の機能の部分で、何とか支援なりができればというようなことで、今、検討をしているところでございます。なかなか人材の確保も難しいところがあるかと思っておりますけれども、努力をしていきたいと思っております。

あと、財政的な部分でいきますと、交付税措置がなされているということをお聞きしております。そういう対応の中で、道に要望の関係で、具体的な部分で必要な部分については改めて要望をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 答弁の中で、図書館司書が学校を訪問して運営に当たっていることについては十分理解をしているところなのですが、配置に積極的な自治体からは、図書の貸し出しがふえた、子供たちが調べる力がついたとか、図書に関心を持つ子がふえ図書室に頻繁に足を運ぶように

なったという効果を認める声がたくさん上がっていますので、そのような中で学校司書が難しいとするならば、図書館司書を常において、各学校に対応しやすくする方法もあるのではないかと思います。

やはり、子供たちに本の興味・関心を持ってもらうためには、身近にいて指導・アドバイスをしてあげる必要があると思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 図書館司書を配置するということが効果が認められるということは、私も理解をしております。最初の答弁書にも書いたのですが、なかなかそれを個々の学校に配置するのは難しい。そして、今御提案の、図書館の司書がという部分においては、まずは、私どもは第1段階の分はやっていると理解しております。非常に一生懸命やっていると聞いています。

近隣においては、網走市とか斜里町が、図書館で雇用した司書が学校を回って学校に常駐して、何校かそこにいていただいて、かかわっているというパターンがあるので、美幌町においてもそういう検討はしているところであります。

ただ、予算的なことにもかかわる部分があるので、これをどうするというは、なかなか今は言える状況ではありませんけれども、他のやっている先進的な事例はある程度研究をし終わった部分がありますので、今後また、町長といろいろなお話をしていきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 北海道の中でも、やはり学校司書を置いているところの取り組みというのは、図書の貸し出し、それから子供たちが積極的にいろいろな活動にもつなげているといういい事例がたくさん載っています。そういうところでは、学

校司書の仕事というのは、子供や教員への対応も必要であるということで、片手間ではできない仕事ではないかと思っております。正規職員を本当は配置していただきたいところなのですが、地域によっては、嘱託職員で対応をしているところもありますので、そういうところも含めて検討していただきたいと思っております。嘱託職員でも対応している自治体がありますので、そういうところについての考え方というのはあるかどうか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 図書館については、予算執行という部分でいけば、町長部局でございますけれども、いろいろと配慮をいただいていると私は理解しております。配置的にも、まだまだ少ない部分も見受けられはするのですが、ではどこが一つの線引きかということでは、今、十分内部で話をしているところであります。

今、多く図書館をお願いをしていることというのは、今回の学習状況調査でもありますけれども、読書は好きですかということ、美幌の子供たちは非常に低いのです。ただ、図書館がいろいろなプログラムをやっているのは、他の近隣よりも多くのことをやっています。例えば、読み聞かせを学校に出向いたり、学校のクラスの本の選書は全部図書館がやっております。そういう意味では、図書館の重要性は十分私も認めていますし、町長も理解をしていると思っておりますので、どういう形で今後やっていくかというのは、先ほども言いましたけれども、お金のかかる部分も出てくるので、今こういうふうにとことこの答弁は避けたいと思っております。

いずれにしても、学校にかかわる司書を何とかふやすことができればいいというのは教育委員会の思いではありますが、それが実現するかどうかは、また今後十分に、思いだけではなくて裏づけをきち

んと町長部局に説明をして、かつ皆さんが御理解いただければという形になるかと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） いずれにしても、学校にある図書館ですので、子供たちがそこを十分活用できる、そのような環境を整備してもらうことが一番大事だろうと思っておりますので、今後の取り組みに期待をしたいと思っております。

それでは最後の、眠育と不登校問題について質問をさせていただきます。

こういう問題は、基本は家庭生活にあるとは思っています。ですが、規則的な睡眠リズムを維持できない子供がふえてきているのも、現実としてあります。

改めて申し上げる必要はありませんけれども、睡眠は精神的・肉体的な健康を保ち、生体リズムを調整する働きを解明されておりますし、睡眠異常と鬱病や発達障害などとの関係性も指摘されております。成長期である乳幼児期の睡眠や生活リズムが身体や精神の発達に大きく影響を与えているものと思われまます。

文科省の実態調査によりますと、不登校児童生徒の中で、不登校のきっかけとして、朝起きられないなど、生活リズムの乱れが原因であると答えた割合が34.2%、不登校継続の理由として、同じく生活の乱れが原因であると答えた割合が33.5%ありました。それぞれ高い割合を示しています。

不登校になったために不規則な睡眠となるのか、不規則な睡眠が原因で不登校になるのか、因果関係については不明な点もありますが、睡眠と不登校や引きこもりには、何らかの関連性があるものと考えているところです。

睡眠を含めた規則正しい生活習慣の重要性について、指導の継続を願うものです。今後の取り組みに期待をしたいと思いま

す。そのことについて、考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大原 昇君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今回、眠育という言葉をお教えいただきました。私も正直そういう言葉というのを理解はしていませんでした。

ただ、睡眠がどういうふうに影響するかということは十分理解しているつもりでありますし、文科省が平成18年に言っております「早寝早起き朝ごはん」は基本的な話で、これをきちんとやろうということで、ずっと言い続けてきております。

今回、睡眠と不登校ということをお話しされましたけれども、確かに、不登校の原因となりうるけれども、不登校で睡眠が第一原因になるということは、認識を新たにしなければならないのかと思っております。ですから、今、睡眠についての学習を一つの教育プログラムに持とうという動きがあつて、小学校でやっているところもあります。

それから、実際に眠育ということに対して、治療を含めて不登校との関係をいろいろ調べて書かれた先生の書物を何冊か読ませてもらった中で、確かに、結果的に眠れないということによって治療が必要であると、そこに最後書いてあるのは、眠れるという治療が終わったとしても、不登校が解消されるということではないことだけは、きちんと理解してくださいというように書いてあります。それは私もそのとおりで思っています。

ですから、眠育、言うなれば睡眠をとるということは大事なことだという整理と、それから不登校の子供を多くさせないためには、別な意味でいろいろなことをきちんとやっていかなければならないと思っております。兼ね合いということで、一時的要素は非常に少ないということは再度きちんとした中で、規則正しい生活がとれるようにきちんと努力したいと思っております。

○議長（大原 昇君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私も不登校が全て睡眠不足から来るとは認識してはおりませんが、原因の一つとして、それは可能性としては強いかと思っています。改めてここで眠育というのを取り上げたのは、本当に家庭の中までこういう指導ができるかという、非常に難しいものが確かにあるのですが、やはり、どこかで誰かがそういうことを言い続けていかないことには、なかなか問題として解決できないものがあるのではないかと思っています。取り組むとすれば、小さいときからの教育というのが大事ではないかという思いがあって、今回質問をさせていただきました。

ですから、本当に眠育が不登校問題と直接と言われたら、私のほうでも何とも申し上げられませんが、関連性が深くあって今後の取り組みとして継続した取り組みというのが絶対的に必要だという思いがありますので、今回改めて質問をさせていただきました。この点についても、今後継続していただくこと、取り組む内容によっては解決できる問題もあるかと思っておりますので、これからの取り組みに期待をしたいと思います。

以上で、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 昇君） これで、9番坂田美栄子さんの一般質問を終わります。

以上で、本日の一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（大原 昇君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

午後 3時13分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員